

目次

ア	学則変更（収容定員変更）の内容	・・・p. 2
イ	学則変更（収容定員変更）の必要性	・・・p. 2-3
ウ	学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	・・・p. 3
(ア)	教育課程等	・・・p. 3
(イ)	教育方法及び履修指導方法	・・・p. 3-4
(ウ)	教員組織の変更内容	・・・p. 4
(エ)	大学全体の施設・設備の変更内容	・・・p. 4
エ	2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画	・・・p. 4
	その他	・・・p. 4

学則変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

本学医学部医学科の令和 8 年度入学定員を、現行の入学定員 105 人から 20 人増加し、125 人に変更する。これにより、収容定員を 630 人から 650 人へ変更する。

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

医学部は、県内唯一の医師養成機関として、医師不足が深刻な地域や診療科の医療を担うことのできる医師を養成し、県内医療機関との連携により地域医療の安定を担っている。

山梨県は、慢性的な医師不足の状況に対応して医学部学生を確保するため、平成 19 年度に、将来県内で医師業務に従事する意志を持つ学生を対象とした返還免除要件付きの奨学金として、「山梨県医師修学資金貸与制度」（資料 1）を創設した。

本学では、「新医師確保総合対策」に基づく 10 人の臨時定員増（平成 20～29 年度）や、「緊急医師確保対策」に基づく 5 人の臨時定員増（平成 21～29 年度）、「経済財政改革の基本方針 2008」に基づく 5 人の恒久定員増をそれぞれ実施したほか、「緊急臨時的医師確保（経済財政改革の基本方針 2009 地域枠）」に基づき 5 人の臨時定員増（平成 22～令和元年度）を実施した。平成 29 年度までを期限とする 15 名の臨時定員増については、6 回の延長を経て令和 7 年度までの延長が承認され、これらの対策により、入学定員を 100 人から 125 人に増員してきた。

また、これら定員増に伴い、平成 20 年度から、推薦による地域枠の入学試験を開始した。その後、県外高等学校卒業生も対象とする地域枠Ⅱを一時的に設けたが、現在は県内高等学校出身者のみを対象（入学定員 35 名）としている。

このような取り組みにより、山梨県における人口 10 万人当たりの医師総数は、平成 20 年度の 211.8 人（全国平均 224.5 人）（資料 2）に対し、令和 4 年度は 267.8 人（全国平均 274.7 人）と増加しているものの、全国平均を下回っており、依然医師不足は解消されていない。

山梨県は、県面積の約 8 割が山間地域という特性があり、地域別の人口 10 万人当たりの医師総数の内訳は、県都市部の中北地区における 332.2 人に対し、峡東地区では 223.4 人、富士・東部地区では 163.8 人、峡南地区では 133.3 人と大きな開きがあり、地域差が最大 2.5 倍と地域偏在が顕著となっている。

このような状況から、今後も医師不足と地域偏在の解消に向け、取り組みを推進していく必要がある。

また、地域枠入試導入後の卒業生の県内就職率は、一般入試入学者の 22.9%に対し、地域枠卒業生の県内就職率は 92.4%と高く、地域枠制度は

本県の医師確保の手段として大きな成果を上げている。(資料3)

以上のことから、令和7年度が期限となっている医学部臨時定員の延長による入学定員20名の増員を、令和8年度まで延長申請するものである。

ウ 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容

医学部医学科の教育課程、教育方法等については、入学定員125人に対応した現状の教育内容で引き続き実施していくこととしており、変更はない。

(ア) 教育課程等

平成20年度からの定員増に伴い、地域医療の現状、魅力、意義などを教育するため、新たに地域医療学・総合診療学講座を設置して「地域医療学(必修)」を開講した。また、地域医療に関連する特別講義の開講や、ECE(早期臨床体験実習)等の実習を行っており、主な講義、実習等は次のとおりである。

地域医療の現状と魅力を理解し、地域医療に従事する意識を向上させるため、「地域医療学(必修)」(資料4)を開講するとともに、1年次にECE(早期臨床体験実習)(資料5)、2年次に防災トリアージ訓練への参加、3年次に救急車同乗実習を必修とし、毎年実習終了後には、履修者全員が報告書を作成することとしている。

これらの実習以外にも、任意で在宅医療実習を行っている。6年次には、社会医学実習(必修)として2日間特殊支援学校・社会福祉施設・公立小中学校において実習を行っている。

また、「社会の中の医療・医学(必修)」では、講義・講演の講師は、地域中核病院の病院長や開業医、県の医療行政担当者、企業等から幅広い分野の方々に依頼しており、地域医療への理解を深める内容としている(資料6)。さらに、5年次以降は、臨床実習における山梨県立中央病院や地域中核病院での実習を通じ、地域医療をより体験できる機会を設けている。

社会環境医学では、地域における医師の偏在が住民生活へ及ぼす影響、医療政策に伴う特定検診・特定保健指導の実施等について、医療経済学的視点から理解できるよう指導しており(資料7)、今後増加が予想される在宅医療・在宅看護についても、実習や講義を通じて理解を深めさせている。

(イ) 教育方法及び履修指導方法

地域医療に従事する意欲を高めるため、講義・演習(討論)・実習を各学年にバランス良く配置するなどの配慮をしている。

講義は、地域医療学講座担当教員を中心に、県内の病院及び診療所

の医師が現状に基づいた内容で実施するとともに、医療関係者だけでなく、行政担当者、NPO 法人等、幅広い分野の方々にも依頼し、より広範な知識の修得を目指している。

実習については、県内の地域医療を支えている多数の病院・診療所に依頼するとともに、山梨県医師会及び山梨大学開業医会にも協力を求めるなど、円滑に実習ができるよう配慮しており、また、救急車同乗実習では、県内の各消防署の協力により実施している。

これらの科目に関しては、地域医療学講座担当教員が中心となってコーディネートし、各講座の協力により、学生に対してきめ細やかな指導を行っている。

(ウ) **教員組織の変更内容**

令和 8 年度において教員組織の変更は伴わない。

(エ) **大学全体の施設・設備の変更内容**

十分な施設・設備を整えており、施設・設備の変更は伴わない。

エ 2 以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

- ・ それぞれの校地における学生の収容定員は、甲府キャンパスが 125 人、医学部キャンパスが 750 人である。

1 年次生の授業は、1 週間のうち甲府キャンパスで 3 日間、医学部キャンパスで 2 日間と講義内容で分かれているため、教員の移動は伴わず、教育研究上、時間割上ともに支障は生じない。

また、移動が必要な学生については、両キャンパスを結ぶ大学シャトルバスを運行しており、学生負担の軽減を図っている。

● **その他**

本学では、県内の医師不足と地域偏在の解消を図るため、次のような組織を中心として取り組んでいる。

「山梨県地域医療支援センター」

平成 25 年度に、医学部附属病院内に地域卒卒業医師等のキャリア形成支援と地域の医師不足病院の医師確保の支援を一体的に行うことを目的とした「山梨県地域医療支援センター」を県と本学の連携により設置した。(資料 8)

同センターでは、医師不足の現況等の把握・分析を行い、また、地域卒卒業医師に対する臨床研修・研究などのキャリア形成支援により、医師不足と地域偏在の解決に取り組んでいる。

医学部の収容定員変更の趣旨等を記載した書類資料一覧

資料1 山梨県医師修学資金貸与制度のしおり（令和7年度版）

資料2 山梨県の医師の状況

資料3 卒業生就職先内訳

資料4 地域医療学シラバス

資料5 地域医療学1シラバス

資料6 社会の中の医療・医学シラバス

資料7 社会環境医学シラバス

資料8 山梨県地域医療支援センターについて

資料9 教育課程等の概要

補足資料 令和8年度入学定員増員計画

山梨県医師修学資金貸与制度 のしおり

(令和7年度版)

募集期間 令和7年4月1日(火)
～4月25日(金)

【医務課・大学窓口必着】

山梨県福祉保健部 医務課

目 次

第 1	制度のあらまし	1
第 2	キャリア形成プログラムに基づく契約について	3
第 3	申込み手続き	4
第 4	貸与の決定	6
第 5	貸与契約の解除、貸与の休止・保留	7
第 6	返還の免除	8
第 7	返還・猶予	11
第 8	異動と届出	12

第1 制度のあらまし

山梨県医師修学資金制度は、将来、山梨県内の公立病院等の医師として従事しようとする医学生等に対して、山梨県が修学資金を貸与する制度です。

貸与を受けた医学生等が、医師免許取得後、一定期間、県内の公立病院等で勤務した場合、修学資金の返還が免除されます。

種 別	第一種医師修学資金	第二種医師修学資金	第三種医師修学資金
貸与対象者	次の要件を全て満たす者 ①大学の医学を履修する課程に在学していること ②将来、県内の公立病院等に医師として勤務する意思があること	次の要件を全て満たす者 ①・山梨大学医学部医学科に在学していること または ・北里大学または昭和医科大学の医学部医学科に山梨県地域枠で入学し、在学していること ②将来、県内の特定公立病院等に医師として勤務する意思があること	次の要件を全て満たす者 ①山梨大学大学院の医学を履修する課程に在学していること ②医師免許を取得していること ③将来、県内の公立病院等に医師として勤務しようとする意思があること
貸与月額	50,000円 (6年間:3,600,000円)	130,000円 (6年間:9,360,000円)	50,000円 (4年間:2,400,000円)
貸与人数	①山梨大学:5人 ②県外大学:5人 ・1年生を優先するが、貸与枠に余裕がある場合、 <u>2年生以上にも貸与する。</u> ・貸与人数は、調整する場合がある。	①山梨大学:40人 ・一般枠入学者 ・地域枠入学者(※1) ②北里大学:2人 ・地域枠入学者のみ ③昭和医科大学:2人 ・地域枠入学者のみ	○山梨大学大学院:5人 ・貸与人数は、調整する場合がある。
貸与期間	貸与決定の年から、大学の正規の修業年限まで	同 左	貸与決定の年から、大学院の正規の修業年限まで
返還にあたっての金利	年 10%		
利息適用期間	臨床研修を開始した日から返還事由が生じた日まで	臨床研修を開始した日から返還事由が生じた日まで	貸与を受けた日の翌日から返還事由が生じた日まで

種 別	第一種医師修学資金	第二種医師修学資金	第三種医師修学資金
返還債務免除要件	次の要件を全て満たした場合 ① 卒業後２年以内に医師の免許を取得 ② 医師免許取得後、６年を経過するまでに３年間、県内の公立病院等（※２）において診療に従事 ③ 県内病院が実施する臨床研修を修了（※５）	次の要件を全て満たした場合 ① 卒業後２年以内に医師の免許を取得 ② 医師免許取得後、貸与期間の５/２に相当する期間を経過するまでに貸与期間の３/２に相当する期間、知事が指定する（※３）県内の特定公立病院等（※４）において診療に従事 ③ 県内病院が実施する臨床研修を修了（※５） ④ 専門研修を受ける場合は、県内病院が実施する専門研修を修了（※６） ⑤ 昭和医科大学地域枠入学者については、知事が定める診療科に係る診療に従事	次の要件を全て満たした場合 ○ 修了又は退学後から引き続いて３年間、県内の公立病院等において診療に従事

キャリア形成プログラムに基づく契約について ※詳細は次頁	- 令和３年度以降の地域枠入学者については、医師国家試験合格後、山梨県地域枠等医師キャリア形成プログラムに基づく契約を県と結んでいただきます。 - 医師の確保を図るべき区域（甲府市と中央市以外の県内）等に所在する特定公立病院等に原則４年間以上勤務する必要があります。
キャリア形成卒前支援プランについて	令和５年度からの第１種・第２種修学資金の貸与を受けた者は、大学在籍中は、継続して 山梨県地域枠等医師キャリア形成卒前支援プラン に参加することになります。

（※１）令和２年度以降の地域枠入学者については、第二種医師修学資金の貸与を受けることが要件となります。また、地域枠入学者については、上記の返還債務が免除になる期間について県内の特定公立病院等で勤務する旨の誓約書を提出していただきます。

（※２）公立病院等：官公立病院、救急告示病院 等

（※３）知事の指定は、平成２７年度以降に新規に修学資金の貸与を受けた者が対象となります。また、知事の指定は、山梨県地域医療支援センターで調整した後に行います。知事が指定する病院は、キャリア形成プログラムに基づきキャリア形成等を考慮して決定します。

（※４）特定公立病院等：官公立病院、臨床研修病院、災害拠点病院、専門研修における基幹病院及び連携病院 等

（※５）県内病院での臨床研修修了は、平成２４年度以降の新規に貸与を受けた者が対象となります。（北里大学及び昭和医科大学の地域枠入学者は令和２年度以降の新規に貸与を受けた者が対象になります。）

（※６）県内病院での専門研修修了は、令和２年度以降の新規に貸与を受けた者が対象となります。

注 貸与の決定、契約の締結に当たっては、必要に応じ、面接等を実施いたします。

また、貸与契約締結期間中は、必要に応じ、報告を求め、又は面接・面談等を実施します。

第2 キャリア形成プログラムに基づく契約について

概要

キャリア形成プログラムとは、医療法及び医師法の一部を改正する法律により、医療法に規定された、医師の確保を特に図るべき区域における医師の確保及び能力開発や向上を図ることを目的として、都道府県が策定する配置方針です。医師修学資金の貸与契約とは別に、地域枠医師として県内の医療機関における就業について、県と医師との間で「山梨県地域枠等医師キャリア形成プログラム」に基づく契約を医師国家試験合格後に締結します。

※令和3年度地域枠による入学者から適用し、医師国家試験合格後に契約を締結します。

【山梨県地域枠等医師キャリア形成プログラムの主な内容】

- ・医師免許取得後15年間のうち、臨床研修を含め通算9年間で、知事が指定する県内の特定公立病院等に勤務する。
- ・県内の臨床研修病院で臨床研修を行う。
- ・専門研修を受ける場合は、県内の基幹病院の専門研修プログラムを選択する。
- ・医師の確保を図るべき区域等に所在する特定公立病院等に原則4年間以上勤務する。

キャリア形成プログラムを満了する見込みがなくなると認められる場合には、同契約に基づき違約金を課します。

違約金

就業年数に応じて減額していき、県内就業の通算経過年数が9年間で違約金が0となります。なお、「貸与資金＋利息＋違約金」の支払総額は下記のとおりです。

		違約金 ※県内就業通算経過年数									(単位:千円)
		1年 (7,488)	2年 (6,552)	3年 (5,616)	4年 (4,680)	5年 (3,744)	6年 (2,808)	7年 (1,872)	8年 (936)	9年 (0)	
※卒業後年数	1年 (936)	17,784									※支払総額には、貸与資金9,360千円を含む。
	2年 (1,872)	18,720	17,784								
	3年 (2,808)	19,656	18,720	17,784							
	4年 (3,744)	20,592	19,656	18,720	17,784						
	5年 (4,680)	21,528	20,592	19,656	18,720	17,784					
	6年 (5,616)	22,464	21,528	20,592	19,656	18,720	17,784				
	7年 (6,552)	23,400	22,464	21,528	20,592	19,656	18,720	17,784			
	8年 (7,488)		23,400	22,464	21,528	20,592	19,656	18,720	17,784		
	9年 (8,424)			23,400	22,464	21,528	20,592	19,656	18,720	17,784	
	10年 (9,360)				23,400	22,464	21,528	20,592	19,656	18,720	
	11年 (10,296)					23,400	22,464	21,528	20,592	19,656	
	12年 (11,232)						23,400	22,464	21,528	20,592	
	13年 (12,168)							23,400	22,464	21,528	
	14年 (13,104)								23,400	22,464	
	15年 (14,040)									23,400	

※義務違反が確定した日より、日割りの違約金等が発生する場合があります。

※就業義務を果たせなかった理由がやむを得ないものとして認められる場合には利息、違約金ともに減額又は免除します。

第3 申込み手続き

山梨大学医学部生・山梨大学大学院生の方へ

募集期間内に、「医師修学資金貸与申請書」（第1号様式）に次の書類を添えて、山梨大学医学部キャンパスへ申込みをしてください。

申請書は山梨県医務課のホームページからもダウンロードできます。

医師修学資金貸与申請書類

- ☐ **医師修学資金貸与申請書**（第1号様式）
- ☐ **本人の住民票の写し**（本籍が記載され、申請の日前2月以内に発行されたもの）
※ 個人番号が記載された住民票の写しは受理できませんので、記載しないでください
- ☐ **連帯保証人の令和6年分所得を証明する書類及び印鑑証明書**
※ 別紙所得証明用紙に連帯保証人が必要事項を記入し、記名捺印したもの。所得額を確認できる書類（源泉徴収票の写し、確定申告書の写し等）を添付すること。
※ 連帯保証人について
申請に当たっては、以下の要件を満たす2名の連帯保証人が必要です
① 独立の生計を営む者（連帯保証人同士が同一生計を営んでいないこと）
② 修学資金の貸与を受ける者が未成年者の場合は、連帯保証人のうち一人は、親権者又は後見人
③ 一定の所得がある者（貸与全額の概ね 1/3 以上の所得がある者）
- ☐ **医師免許証の写し**（第3種医師修学資金の貸与申請者のみ）

問合せ・申込み先

- 山梨大学医学部キャンパス
山梨大学医学域事務部学務課学生グループ
〒409-3898 山梨県中央市下河東 1 1 1 0 Tel 055-273-9342

北里大学・昭和医科大学医学部生（山梨県地域枠入学者）の方へ

募集期間内に、「医師修学資金貸与申請書」（第1号様式）に次の書類を添えて、北里大学医学部事務室・昭和医科大学学事部富士吉田校舎事務課へ申込みをしてください。

申請書は山梨県医務課のホームページからもダウンロードできます。

医師修学資金貸与申請書類

- ☐ **医師修学資金貸与申請書**（第1号様式）
- ☐ **本人の住民票の写し**（本籍が記載され、申請の日前2月以内に発行されたもの）
※ 個人番号が記載された住民票の写しは受理できませんので、記載しないでください
- ☐ **連帯保証人の令和6年分所得を証明する書類及び印鑑証明書**
※ 別紙所得証明用紙に連帯保証人が必要事項を記入し、記名捺印したもの。所得額を確認できる書類（源泉徴収票の写し、確定申告書の写し等）を添付すること。
※ 連帯保証人について
申請に当たっては、以下の要件を満たす2名の連帯保証人が必要です
① 独立の生計を営む者（連帯保証人同士が同一生計を営んでいないこと）
② 修学資金の貸与を受ける者が未成年者の場合は、連帯保証人のうち一人は、親権者又は後見人
③ 一定の所得がある者（貸与全額の概ね 1/3 以上の所得がある者）

問合せ・申込み先

- 北里大学医学部 事務室学生課
〒252-0374 神奈川県相模原市南区北里 1 - 1 5 - 1 Tel 042-778-9041
- 昭和医科大学学事部 富士吉田校舎 事務課
〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田 4 5 6 2 Tel 0555-22-4403

県外大学医学部生の方へ

募集期間内に、「医師修学資金貸与申請書」（第1号様式）に次の書類を添えて、山梨県医務課まで申込みをしてください（申請書は山梨県医務課のホームページからダウンロードできます）。

医師修学資金貸与申請書類

- ☐ **医師修学資金貸与申請書**（第1号様式）
- ☐ **本人の住民票の写し**（本籍の記載されたもの。申請の日前2月以内に発行されたもの）
※ 注 個人番号が記載された住民票の写しは受理できませんので、記載しないでください
- ☐ **連帯保証人の令和6年分所得を証明する書類及び印鑑証明書**
※ 別紙所得証明用紙に連帯保証人が必要事項を記入し、記名捺印したもの。所得額を確認できる書類（源泉徴収票の写し、確定申告書の写し等）を添付すること
※ 連帯保証人について
申請に当たっては、以下の要件を満たす2名の連帯保証人が必要です
①独立の生計を営む者（連帯保証人同士が同一生計を営んでいないこと）
②修学資金の貸与を受ける者が未成年者の場合は、連帯保証人のうち一人は、親権者又は後見人
③一定の所得がある者（貸与全額の概ね1/3以上の所得がある者）
- ☐ **在学証明書**
- ☐ **レポート（地域医療に対する考えを800字程度で）**

問合せ・申込み先

山梨県福祉保健部医務課 医療企画担当 医師修学資金係
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1
Tel 055-223-1480 Fax 055-223-1486

第4 貸与の決定

申請者から「医師修学資金貸与申請書」の提出があった後、山梨県において書類審査を行い、その結果について直接申請者あて郵送します。

山梨県が貸与を決定すべきと判断した方については、その後山梨県との間で速やかに契約を取り交わし、修学資金の貸与を開始します。

1 契約の締結

☐ 「医師修学資金貸与契約書」（第2号様式）：2通

《手順》

- ① 医学生と連帯保証人が記名、捺印（印鑑登録されている印）
- ② 2通の内、1通に所定の金額の**収入印紙**を貼付、医学生が**割印を捺印**
- ③ 貸与決定通知を受けた日から指定する日までに2通とも山梨県に提出
- ④ 山梨県において、知事印捺印後、1通を医学生あて返送（契約書は保管をお願いします）

※収入印紙の額

貸与開始時の学年	第1種	第2種	第3種
1 学年	2,000円	10,000円	2,000円
2 学年	2,000円	10,000円	2,000円
3 学年	2,000円	10,000円	2,000円
4 学年	2,000円	2,000円	1,000円
5 学年	2,000円	2,000円	
6 学年	1,000円	2,000円	

※提出方法については、簡易書留等、発送した記録が残る方法で発送してください（送料はご負担ください）。または、指定された期間・場所（山梨大学又は山梨県庁福祉保健部医務課を予定）へ書類を直接持参してください。

☐ 「医師修学資金口座届」（別紙1）：1通

口座の情報が分かる紙をつけて、上記契約書と共に山梨県に提出してください。

☐ 「誓約書」（貸与決定通知送付時に様式を送付）：1通

上記契約書とともに山梨県に提出してください。

2 修学資金の貸与

- 貸与期間については、決定のあった年度の4月1日から貸与されるものとして取扱います。
- 3ヶ月分を一括して、6月頃（4～6月分）、7月（7～9月分）、10月（10～12月分）、1月（1～3月分）に指定された銀行口座に振り込む予定です。
ただし、貸与1年目については、貸与決定の事務処理上、4月から9月分を7月にまとめて振り込む予定です。
- 修学資金の貸与を受けた者は、修学資金の全額の貸与を受けた際には、「**医師修学資金・医師研修資金借用証書**」（第4号様式）を提出する必要があります。

第5 貸与契約の解除、貸与の休止・保留

1 貸与契約の解除

修学資金の貸与を受けた者が、次のいずれかに該当するときは、修学資金の貸与契約は解除されます。

- 退学したとき
- 心身の故障のため修学の見込みがなくなると認められるとき
- 学業成績が著しく不良となったと認められるとき
- 修学資金の貸与を受けることを辞退したとき
- 死亡したとき
- その他修学資金の貸与の目的を達成できなくなると認められるとき

貸与契約が解除された場合、修学資金の返還義務が生じます（P 11 参照）

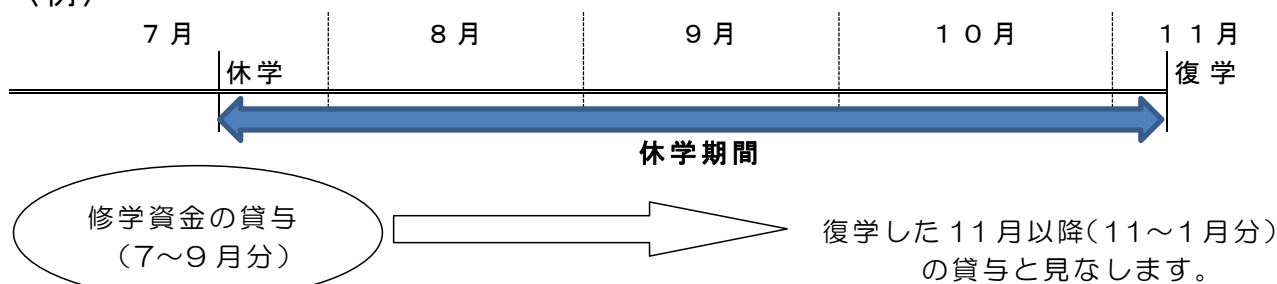
※返還の免除及び猶予については、P 8～11 参照

2 貸与の休止・保留

(1) 貸与の休止

- 修学資金の貸与を受けた者が休学し、または停学の処分を受けたとき
：復学するまでの期間
(休止以前に既に貸与された修学資金は、修学資金の貸与を受けた者が復学した後の分として貸与されたものと見なします。)

〈例〉



- 修学資金の貸与を受けた者が留年したとき：進級するまでの期間

(2) 貸与の一時保留

- 修学資金の貸与を受けた者が正当な理由がなく、毎年4月15日までに前年度の学業成績証明書を提出しなかったとき

第6 返還の免除

1 返還免除

以下の要件を全て満たすこととなった場合には、修学資金等の返還の債務が全額免除されます。

また、返還債務の免除を受けるために診療に従事している期間中に、業務上の理由により死亡し、又は業務に起因する心身の故障のため医師の業務に従事することができなくなった場合についても、全額免除されます。

(1) 第一種医師修学資金

- 大学を卒業した日から起算して2年以内に医師免許を取得していること
- 医師免許を取得した日の属する月から起算して、6年を経過する月までの間(災害、疾病その他やむを得ない理由により診療に従事できない期間は算入しない)に、3年間、山梨県内の公立病院等において診療に従事すること
- 県内の病院が実施する医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修を修了すること(平成24年度以降に新規貸与を受けた場合)

(2) 第二種医師修学資金

- 大学を卒業した日から起算して2年以内に医師免許を取得していること
- 医師免許を取得した日の属する月から起算して、修学資金の貸与を受けた期間の5/2に相当する期間を経過する月までの間(災害、疾病その他やむを得ない理由により診療に従事できない期間は算入しない)に、貸与を受けた期間の3/2に相当する期間、知事が指定する県内の特定公立病院等において診療に従事すること

※ 6年間貸与を受けた場合は15年経過するまでに9年間従事。

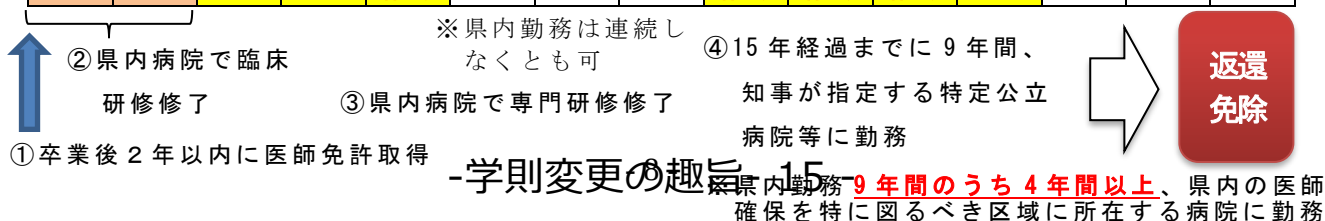
※ 知事の指定は、平成27年度以降に新規貸与を受けた方が対象です。

知事の指定は、山梨県地域医療支援センター(本人のキャリア形成と一体的に医師不足病院の医師確保を支援するため山梨大学医学部附属病院と山梨県が共同で設置している機関)で調整した後に行います。知事が指定する病院は、キャリア形成プログラムに基づきキャリア形成等を考慮して決定しますが、一定期間(4年以上)県内の医師確保を特に図るべき区域に所在する病院において医師として従事する必要があります。令和3年度以降の地域枠入学者については、医師国家試験合格後、「山梨県地域枠等医師キャリア形成プログラム」に基づく契約を県と結んでいただきます。

- 県内の病院が実施する医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修を修了すること(平成24年度以降に新規貸与を受けた場合)(北里大学及び昭和医科大学地域枠入学者は令和2年度以降に新規貸与を受けた場合)
- 専門研修を受ける場合は、県内の病院が実施する専門研修を修了すること(令和2年度以降に新規貸与を受けた場合)
- 昭和医科大学地域枠入学者については、知事が定める診療科に係る診療に従事

〈例〉 第二種医師修学資金の貸与を6年間受けた場合

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目
県内1	県内2	県内3	県内4	県内5 医師確保区域	県外	県外	県外	県内6 医師確保区域	県内7 医師確保区域	県内8 医師確保区域	県内9			



(3) 第三種医師修学資金

- 大学院の課程を修了、又は退学した日の属する月の翌月から引き続いて、3年間（災害、疾病その他やむを得ない理由により医師の業務に従事できない期間は算入しない）、山梨県内の公立病院等において医師の業務に従事すること

※「公立病院等」「特定公立病院等」（返還免除の対象となる医療機関一覧）

下表の医療機関は、全て「山梨県内の公立病院等」に該当する医療機関です。
そのうちの、 は、「山梨県内の特定公立病院等（第2種の対象）」に該当する医療機関です。（令和7年4月1日現在）

施設名	開設者	所在地
独立行政法人国立病院機構甲府病院	(独)国立病院機構	甲府市天神町 11-35
山梨大学医学部附属病院	国立大学法人山梨大学	中央市下河東 1110
山梨県立中央病院	地方独立行政法人山梨県立病院機構	甲府市富士見 1-1-1
市立甲府病院	甲府市	甲府市増坪町 366
独立行政法人地域医療推進機構山梨病院	(独)地域医療機能推進機構	甲府市朝日 3-8-31
武川病院	医療法人武川会	昭和町飯喰 1277
甲府城南病院	医療法人慈光会	甲府市上町 753-1
甲府脳神経外科病院	医療法人篠原会	甲府市酒折 1-16-18
甲府共立病院	(公社)山梨勤労者医療協会	甲府市宝 1-9-1
三枝病院	医療法人社団慈成会	甲斐市竜王新町 1440
山梨県立あけぼの医療福祉センター	山梨県	韮崎市旭町上條南割 3313-1
山梨県立北病院	地方独立行政法人山梨県立病院機構	韮崎市旭町上條南割 3314-13
韮崎市国民健康保険 韮崎市立病院	韮崎市	韮崎市本町 3-5-3
北杜市立甲陽病院	北杜市	北杜市長坂町大八田 3954
北杜市立塩川病院	北杜市	北杜市須玉町藤田 773
巨摩共立病院	(公社)山梨勤労者医療協会	南アルプス市桃園 340
医療法人徳洲会 白根徳洲会病院	医療法人徳洲会	南アルプス市西野 2294-2
山梨市立牧丘病院	山梨市	山梨市牧丘町窪平 302-2
甲州市立勝沼病院	甲州市	甲州市勝沼町勝沼 950
加納岩総合病院	社会医療法人加納岩	山梨市上神内川 1309
財団法人山梨厚生会 山梨厚生病院	財団法人山梨厚生会	山梨市落合 860
塩山市民病院	財団法人山梨厚生会	甲州市塩山西広門田 433-1
医療法人康麗会 笛吹中央病院	医療法人康麗会	笛吹市石和町市部 47-1
一宮温泉病院	医療法人桃花会	笛吹市一宮町坪井 1745
石和共立病院	(公社)山梨勤労者医療協会	笛吹市石和町広瀬 623
富士温泉病院	一般財団法人山梨整肢更生会	笛吹市春日居町小松 1177
身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合立飯富病院	身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合	身延町飯富 1628
峡南医療センター企業団市川三郷病院	峡南医療センター企業団	市川三郷町市川大門 428-1
峡南医療センター企業団富士川病院	峡南医療センター企業団	富士川町鯉沢 340-1
医療法人峡南病院	医療法人峡南病院	富士川町鯉沢 1806
公益財団法人 身延山病院	(公財)身延山病院	身延町梅平 2483
国民健康保険 富士吉田市立病院	富士吉田市	富士吉田市上吉田東 7-11-1
山梨赤十字病院	日本赤十字社山梨県支部	富士河口湖町船津 6663-1

大月市立中央病院	大月市	大月市大月町花咲 1225
都留市立病院	都留市	都留市つる 5-1-55
上野原市立病院	上野原市	上野原市上野原 3195
医療法人社団青虎会ツル虎ノ門整形外科リハビリテーション病院	社会医療法人青虎会	都留市四日市場 188
住吉病院	(公財) 住吉偕成会	甲府市住吉 4-10-32
山角病院	医療法人山角会	甲府市美咲 1-6-10
HANAZONOホスピタル	(公財) リヴィーズ	甲府市和田町 2968
回生堂病院	医療法人回生堂病院	都留市四日市場 270
日下部記念病院	社会医療法人加納岩	山梨市上神内川 1363
韮崎東ヶ丘病院	医療法人韮崎東ヶ丘病院	韮崎市穂坂町宮久保 1216
峡西病院	医療法人南山会	南アルプス市下宮地 421
三生会病院	(公財) 三成会	上野原市上野原 1185
その他県、市町村、国民健康保険組合が開設する診療所		

※ 医療機関の認定状況等により変動することがあります。(詳しくはお問い合わせください。)

2 勤務期間の計算

- 勤務期間については、勤務を始めた日の属する月から、勤務しなくなった日の属する月までの月数により計算します。
休職(停職)の期間があるときは、休職(停職)になった日の属する月から休職(停職)が終了した日の属する月までは勤務期間から除かれます。
- 原則として常勤医(1週間当たり31時間以上勤務する非常勤医を含む)として勤務していた期間を勤務期間として取り扱います。
なお、第一種医師修学資金、第二種医師修学資金の貸与を受けた者が、勤務しながら山梨大学大学院の医学を履修する課程に在学している場合も、対象医療機関で勤務していれば返還債務免除のための期間として取り扱います。

3 裁量免除

修学資金の貸与を受けた者が、死亡、重度心身障害その他やむを得ない理由により貸与を受けた修学資金等を返還することができなくなったときは、知事の裁量により、返還義務が免除される場合があります。

4 免除の申請

修学資金等の返還の免除を受けようとする場合には、免除事由が生じた後速やかに「**医師修学資金・医師研修資金等返還債務免除申請書**」(第6号様式)を提出してください。

《医師修学資金・医師研修資金等返還債務免除申請書 添付書類》

- 免除事由に該当することを証明する書類
(例) 当然免除の場合 **就業証明書**(別紙5)(全勤務機関分)
裁量免除の場合 **心身の故障を証明する医師の診断書等**

第 7 返還・猶予

1 返 還

修学資金の貸与を受けた者が、次のいずれかに該当するときは、当該理由が生じた日の属する月の翌月の末日までに、利息適用期間(※)に応じ、**年 10 %の割合で計算した利息を付して、貸与を受けた修学資金を全額一括返還**しなければなりません。

※利息適用期間

第 1 種・第 2 種修学資金：臨床研修を開始した日から当該理由が生じた日まで

第 3 種 修学資金：貸与を受けた日の翌日から当該理由が生じた日まで

- 修学資金の貸与契約が解除されたとき（P 7 参照）
- 修学資金の貸与を受けた者が、大学を卒業し、又は大学院の課程を修了し、若しくは退学した後、死亡したとき（免除になる場合を除く）
- 第一種医師修学資金又は第二種医師修学資金の貸与を受けた者が、大学を卒業した日から起算して 2 年以内に医師免許を取得することができなかったとき
- その他修学資金の貸与の目的を達成する見込みがなくなったと認められるとき

※ 正当な理由がなく修学資金を返還すべき日までにこれを返還しなかったときは、返還すべき額につき年 14.5%の割合で延滞利息を支払わなければなりません。

2 返還の猶予

修学資金の貸与を受けた者が、次のいずれかに該当するときは、当該事由が継続する期間は、修学資金等の返還の猶予が受けられます。

- 第一種医師修学資金又は第二種医師修学資金の貸与を受けた者が、引き続き大学に在学しているとき
- 第三種医師修学資金の貸与を受けた者が、引き続き大学院に在学しているとき
- 修学資金の貸与を受けた者が、災害、疾病その他やむを得ない理由により修学資金等を返還することが困難であると認められるとき

3 返還の猶予の手続き

返還の猶予を受けようとする者は、猶予の事由が生じた日から起算して 1 4 日以内に「**医師修学資金・医師研修資金等返還債務猶予申請書**」（第 7 号様式）に当該猶予の事由を証明する書類を添えて提出しなければなりません。

（例）災害の場合 **市町村の発行する罹災証明書** など
疾病の場合 **医師の診断書** など

第8 その他（異動と届出）

1 大学在学中、大学院在学中の届出

(1) 定期届出

毎年4月15日（修学資金の貸与が決定された日の属する年を除く。）までに、前年度の**学業成績を証明する書類（学長等の証明のある成績証明書）**を提出してください。

(2) 異動届出

次のいずれかに該当することとなった場合には、直ちに「状況届」（第8号様式）にその事実を証するに足る書類を添えて提出してください。

- 氏名、本籍又は住所を変更したとき
- 休学し又は国内外へ留学し、もしくは停学の処分を受け、又は復学したとき
- 留年したとき
- 退学したとき
- 卒業し、又は課程を修了したとき
- 連帯保証人の氏名、本籍、住所又は職業に変更があったとき
- 医師免許を取得したとき

2 大学卒業後、大学院修了（又は退学）後の届出

(1) 定期届出

毎年4月15日までに、4月1日現在の「現況届」（第9号様式）を提出してください。

(2) 異動届出

次のいずれかに該当することとなった場合には、直ちに「状況届」（第8号様式）にその事実を証するに足る書類を添えて提出してください。

- 氏名、本籍又は住所を変更したとき
- 連帯保証人の氏名、本籍、住所又は職業に変更があったとき
- 医師免許を取得したとき
- 医師の業務（臨床研修を含む）に従事し、又は従事しなくなったとき
- 医師の業務（臨床研修を含む）に従事する施設を変更したとき

3 その他の届出

- 修学資金の貸与を受けた者が死亡したとき
連帯保証人は、速やかに「**死亡届**」（第10号様式）を提出してください。
- 連帯保証人が死亡し、破産手続き開始の決定を受け、若しくは連帯保証人として適当でない事由が生じたとき又は連帯保証人を変更しようとするとき
新たに連帯保証人を定めて、速やかに「**医師修学資金・医師研修資金等保証人変更願**」（第3号様式）に次に掲げる書類を添えて提出し、山梨県の承認を受ける必要があります。
 - ① 新たな連帯保証人の所得を証する書類
 - ② 新たな連帯保証人の印鑑証明書

やまなしの医師確保 検索



申請書は、山梨県庁のホームページからダウンロードできます

https://www.pref.yamanashi.jp/imuka/ishikakuho/kakuhojigyo/shugakushikin_todokede.html

【問合せ先】

- ◎ 山梨県福祉保健部医務課 医療企画担当
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内 1-6-1
Tel 055-223-1480 Fax 055-223-1486

- ◎ 山梨大学医学部キャンパス
医学域事務部学務課学生グループ
〒409-3898 山梨県中央市下河東 1110
Tel 055-273-9342

- ◎ 北里大学医学部 事務室学生課
〒252-0374 神奈川県相模原市南区北里 1-15-1
Tel 042-778-9041

- ◎ 昭和医科大学学事部 富士吉田校舎事務課
〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田 4562
Tel 0555-22-4403

山梨県の医師の状況

【医師数】

(単位：人)

	H20. 12. 31	H30. 12. 31	R2. 12. 31	R4. 12. 31	増 減
全 国	286699	327210	339623	343275	56576
山 梨 県	1845	2016	2101	2148	303
中北地区	1257	1407	1481	1525	268
内 峡中	1163	1234	1377	1407	244
内 峡北	94	173	104	118	24
峡東地区	258	269	271	284	26
峡南地区	65	60	59	61	-4
富士・東部地区	265	280	290	278	13

【人口10万人対医師数】

(単位：人)

	H20. 12. 31	H30. 12. 31	R2. 12. 31	R4. 12. 31	増 減
全 国	224. 5	258. 8	269. 2	274. 7	50. 2
山 梨 県	211. 8	246. 8	259. 4	267. 8	56. 0
中北地区	265. 0	305. 6	322. 2	332. 2	67. 2
内 峡中	295. 6	337. 0	356. 2	363. 6	68. 0
内 峡北	116. 4	142. 8	142. 3	163. 7	47. 3
峡東地区	179. 5	202. 7	209. 1	223. 4	43. 9
峡南地区	107. 3	120. 9	123. 3	133. 3	26. 0
富士・東部地区	136. 5	159. 3	167. 7	163. 8	27. 3

出所：R4医師・歯科医師・薬剤師調査及びR4山梨の人口・世帯（常住人口）

卒業生就職先内訳

卒業年度	地域枠入学者				一般入学者			
	卒業者数 (A)	医師国家試験 不合格者数 (B)	県内就職者数 (C)	県内就職率 (D=C/(A-B))	卒業者数 (E)	医師国家試験 不合格者数 (F)	県内就職者数 (G)	県内就職率 (H=G/(E-F))
平成25年度	24	0	20	83.3%	61	0	24	39.3%
平成26年度	27	0	21	77.8%	95	2	34	36.6%
平成27年度	27	0	24	88.9%	96	5	19	20.9%
平成28年度	36	3	22	66.7%	86	6	21	26.3%
平成29年度	25	2	21	91.3%	85	5	18	22.5%
平成30年度	40	1	39	100.0%	98	7	19	20.9%
平成31・令和元年度	35	1	34	100.0%	69	2	8	11.9%
令和2年度	36	0	36	100.0%	100	12	14	15.9%
令和3年度	32	2	30	100.0%	81	3	17	21.8%
令和4年度	34	1	33	100.0%	70	10	15	25.0%
令和5年度	33	0	33	100.0%	79	3	18	23.7%
令和6年度	34	4	28	93.3%	90	8	10	12.2%
計	383	14	341	92.4%	1,010	63	217	22.9%

注：就職者数は、卒業時の就職者である。

授 業 科 目 名

地域医療学

担 当 教 員

針 井 則一

時間割番号

単位数

履修年次

期別

DME301

1

1, 2, 3

通期

[学習目標]

地域医療の現状を理解し、地域医療の魅力と意義を感じるにより、地域医療に従事する意欲を持ち、地域医療に必要な知識と技能、態度を身につける。病院前救護と医療連携を理解し積極的に協力する姿勢を身につける。

1) 地域医療に関する知識を習得する。
地域医療の現状と関連法規を概説できる。
地域における病院と診療所の役割を理解し概説できる。

2) 地域医療に必要な技能を学ぶ。
ECEで地域医療の現場を体験する
病院における災害訓練を経験する

3) 地域医療に必要な態度を身につける。
ECEでチーム医療を体験する
救急隊のチームワークを体験する
看護師・救急隊員の接遇を見学する

<本授業科目による獲得・涵養が期待されるコンピテンシー（能力・資質）>

医学部>医学科向け

記号	コンピテンシー(能力・資質)	説明	-
A	1. 深い人間愛、医療プロフェッションナリズム及び医の倫理		○
B	3. コミュニケーション及びチーム医療の実践力		○
C	4. 生涯にわたり学び、地域医療及び国際医療・社会に継続的に貢献する姿勢		◎

<到達目標>

目標No	説明	医学
1	医学に関する一連の講義を聞くことで医師に必要な教養を深める。	A
2	地域医療の理念と現状および課題を理解し、地域医療に貢献するための能力を習得する。	C
3	デジタルBSL	A
4	限られた医療資源で何が出来るか等、災害医療の根本を理解し概説できる。	C
5	病院前救護と医療連携の重要性を医療者の立場だけではなく患者やその家族の立場として捉える。	B

<成績評価の方法>

目標No	割合	説明
1	5%	ECE講義 評価
2	20%	ECE・低学年病院実習 評価（360度評価）
3	15%	デジタルBSL
4	20%	トリアージ訓練 評価
5	40%	救急用自動車同乗実習 評価（360度評価）

[授業計画]

1、2、3年次までの講義および実習で総合的に学習する。各実習、講義の詳細については別途概要を掲示する。実習が主となるが、実習後はレポートの提出をオンラインで行う予定である。

【1年次】

ECE（講義・実習）と低学年病院実習を中心として、チーム医療や地域医療の現状を学ぶ。

【2年次】

一次救命処置（BLS: Basic Life Support）実習をシミュレーションセンターで実施する。

ガイダンス参加およびe-Learningでの事前学習が必須である。

e-Learningおよび実践スキルトレーニングはアメリカ心臓病協会（AHA）蘇生プログラムを使用する。

AHA BLSプロバイダーライセンス取得が到達目標である。

総合防災訓練への参加（ガイダンス・反省会を含む）を必須事項とし、災害医療の面から地域医療を学ぶ。

特段の理由なく不参加の場合は、単位修得が困難となる。

※欠席に伴う注意事項

デジタルBSL：欠席届（診療明細書の添付）があった学生に限り、放課後などを用いて補講が認められる。

防災トリアージ訓練：欠席届（学外行事詳細資料もしくは診療明細書の添付）の提出があった学生に限り、3年次生での受講が認められる。

-学則変更の趣旨- 23 -

【3年次】

患者が病院に搬送される前の医療を体験する場として、24時間消防署に待機し、

救急事案へ同行する救急車同乗実習を行う。また実習後、報告会を開催する。
オリエンテーション、事前講義を欠席した者は実習を受けることができないので注意すること。
また、エイズ知識普及啓発講習会（12月頃）への出席も必須としている。

地域医療学・総合診療学講座で実施される各種実習については、実習施設評価者（看護師・医師・医療従事者・病院職員・消防隊員など）による360度評価を取り入れており、著しく評価が低い場合において、その内容は進級判定に影響するので留意すること。

1、2、3年次まで実習が中心となっており、実習についてはオリエンテーション・ガイダンス・事前講義など事前学習への出席をもって参加が認められるため出席は必須事項である。
特段の理由なく事前学習の欠席者、実習を受けない者、レポート未提出者、反省会・発表会・報告会などへの欠席者は単位修得が困難になる。

また、全学年を通して連絡などは随時CNSならびにMoodleにて案内するので必ず確認すること。

【授業形態】

「対面講義」を行う。

講師の都合により「ライブ型」「オンデマンド型」を取り入れる場合もあるので、都度掲示を確認し適宜対応すること。

※基本的にはオリエンテーション、報告会等は臨床大講堂にて対面講義にて実施予定である。

※実習中の感染症対策については、それぞれの実習先担当者の指示に従うものとする。

※感染症の状況を鑑みて、講義中のマスク着用を促すことがある。

【実務経験のある教員による授業科目の概要】

医師として実務経験のある教員が、実践的教育を行っている。

【前年度授業に対する改善要望等への対応】

学生の意見を実習施設にフィードバックし、より充実した実習になるよう努める。

【教科書】

【参考書】

授 業 科 目 名

地域医療学 1

担 当 教 員

針 井 則 一

時間割番号

単位数

履修年次

期別

DMA121

2

1

通期

[学習目標]

早期臨床体験（ECE: Early Clinical Exposure）・低学年実習は、入学したばかりの学生の動機づけを目的とした実習である。これらの実習は医学的知識や技能の修得を目的としたものではなく、看護師や様々な診療部門の働きを通して患者の身体的・精神的・社会的苦悩を知り、また医療が多職種の連携により成り立っていることを理解することで、学修のモチベーションを高め、将来医師となるべき学生諸君がこれから何をすべきかを自覚することである。また医療の現場は多様であり大学病院の医療だけではなく、自らの進路を決めるためにも大学病院以外の様々な医療現場を知る必要がある。実習の事前学習として、地域のさまざまな医療現場で活躍されている医師を招いての講義、また実習への参加に最低限必要な臨床倫理（医の倫理）や接遇マナーについての研修も実施する。

＜本授業科目による獲得・涵養が期待されるコンピテンシー（能力・資質）＞

医学部>医学科向け

記号	コンピテンシー(能力・資質)	説明	
A	1. 深い人間愛、医療プロフェッショナリズム及び医の倫理		○
B	3. コミュニケーション及びチーム医療の実践力		○
C	4. 生涯にわたり学び、地域医療及び国際医療・社会に継続的に貢献する姿勢		◎

＜到達目標＞

目標No	説明	医学
1	医療を実感し勉学への動機を高める。	A
2	地域医療に貢献している医師の活動を理解し概説できる。	C
3	積極的に体験したことを話し合い報告できる。	B
4	ECE（講義・実習）ならびに低学年病院実習の目的を理解し概説できる。	B
5	患者に対する人格の尊重、思いやり、共感の態度を身につけ、医療スタッフや患者とのコミュニケーションをとることができる。	B

＜成績評価の方法＞

目標No	割合	説明
1	15%	実習レポート
2	15%	講義レポート
3	10%	接遇研修・報告会出席、態度、グループワーク
4	30%	出席点・受講態度
5	30%	実習先からの評価（360度評価）

[授業計画]

山梨県の地域医療を担う病院にて2日間、5名前後のグループで看護師の補助を行う（日程A・Bあり）。病院により実習内容に多少の違いはあるが医療スタッフや患者とのコミュニケーションが上手くとれることを期待している。病院はすべて公共交通手段および徒歩等で到達できる。

【講義予定】木曜日4限

1. 4月17日：「医学部卒業後のキャリアパス」	臨床研修センター	矢ヶ崎教授
2. 4月24日：「病院における医療安全」	医療安全学講座	荒神教授
3. 5月1日：「聴診器説明会・レポートの解説」	地域医療学・総合診療学講座	
4. 5月8日：「地域病院における医師の役割－1」	きたむらクリニック	北村院長
5. 5月15日：「割地域病院における医師の役割－2」	山梨市立牧丘病院	小澤医師
6. 5月22日：「地域病院における医師の役割－3」	げんきキッズクリニック	宮本院長
7. 5月29日：「地域病院における医師の役割－4」	あすか在宅クリニック	高添院長
8. 6月5日：「地域病院における医師の役割－5」	南部町医療センター	市川所長
9. 6月12日：「地域病院における医師の役割－6」	国立甲府病院	沢登副院長
10. 6月19日：「地域病院における医師の役割－7」	山梨県立中央病院	塚本副院長
11. 6月26日：「病院における看護師の役割」	山梨大学医学部付属病院	杉田看護部長
12. 7月3日：「総合診療とは」	地域医療学・総合診療学	針井教授

（※上記内容で予定しているが、都合により変更になることがある）

【実習期間】

接遇研修 : 9月8日（月） 3・4限
 グループA : 9月9日（火）～10日（水）
 グループB : 9月11日（木）～12日（金）

【報告会】

9月26日（金）3・4限

(※詳細については後日掲示する)

実習の全容については令和7年度早期臨床体験(ECE)の手引きを参照のこと(7月初旬~中旬頃配布予定)。
「接遇・実習前研修」を欠席した者は実習を受けることができないので注意すること(実習不参加は単位修得不可)。
レポートの提出、報告会への出席も必須事項である。特段の理由なくレポート未提出、報告会を欠席の場合は単位の修得が困難になる。
また実習先での評価は単位取得に直接反映される。「不可」等の悪い評価がついた場合には再実習あるいは単位取得が困難となる。

外部講師による講義については別途レポートの提出を求める。事前に割り当てられて当該講師2名についてのレポート提出を必須とする。
全日程終了後にレポート提出用のテンプレートと提出要綱をCNSならびにMoodleにアップロードするので、要綱に沿った内容で提出する。
当該講義を欠席した場合は公欠届の提出をもって当該講義変更を認めるものとする。
要綱に添って提出できているかも評価の対象としている。
録音を聞いて書かれたレポート・剽窃レポートは受理しない。

講義・実習に関わる連絡などは随時CNSならびにMoodleにて案内するので必ず確認すること。

【授業形態】

「対面講義」にて実施予定。

※この科目は地域医療学・総合診療講座が事務担当しているが、ECE講義は医学部教育委員会、低学年病院実習はカリキュラム委員会が主催となっている科目であり、最終的な判定は両委員会が行う。

[実務経験のある教員による授業科目の概要]

医師として実務経験のある教員が講義を行っている。

[前年度授業に対する改善要望等への対応]

学生の意見を講義者にフィードバックし講義内容の充実をはかるよう努める

[教科書]

[参考書]

授 業 科 目 名			
社会の中の医療・医学			
担 当 教 員			
鈴木 章司／加賀 佳美／岩崎 甫／柏木 賢治／秦 康範／石黒 浩毅			
時間割番号	単位数	履修年次	期別
DMA122	1	1	通期

[学習目標]

本学医学部の理念、ディプロマポリシーに関連する「プロフェッショナリズム」教育の一環となる授業である。特に、医療人に求められる社会性を磨くために、後述の項目を到達目標・コンピテンシーとして定めている。

主担当教員がコーディネーター・ファシリテーターとなり、毎回異なるテーマについて、学外からのゲストや学内教員の話を聴いて意見交換する授業である。事前に自己学習のための教材や視聴すべき動画などが提示されることがある。他の授業や演習と重ならないよう、通年で15回開講する。医学部キャンパスでの対面授業を原則とするが、ゲストの都合等により、一部をオンラインでのライブ型遠隔授業に変更することがある。

総括評価は、出席状況、授業(質疑応答)への参加態度および授業期間中に1～2回課すレポートにより総合的に行う。

<本授業科目による獲得・涵養が期待されるコンピテンシー（能力・資質）>

医学部>医学科向け

記号	コンピテンシー(能力・資質)	説明	
A	1. 深い人間愛、医療プロフェッショナリズム及び医の倫理		○
B	3. コミュニケーション及びチーム医療の実践力		○
C	4. 生涯にわたり学び、地域医療及び国際医療・社会に継続的に貢献する姿勢		◎
D	5. 世界水準の医療及び医学研究の理解と実践力		○

<到達目標>

目標No	説明	医学
1	医療・医学と社会との多様な接点、現在の課題を理解し、解決策について考えることができる。	C
2	自分の適性を活かした、多職種との連携による社会貢献について考えることができる。	B
3	深い人間愛と倫理観に基づく広い視野を持つことができる。	A
4	人々の多様性を理解し、共感力を磨くことができる。	B
5	科学技術の進歩、医学の発展と課題について理解することができる。	C
6	国際的な医療活動について理解することができる。	D

<成績評価の方法>

目標No	割合	説明
1	30%	出席状況、授業(質疑応答)への参加態度およびレポートによる。
2	30%	出席状況、授業(質疑応答)への参加態度およびレポートによる。
3	10%	出席状況、授業(質疑応答)への参加態度およびレポートによる。
4	10%	出席状況、授業(質疑応答)への参加態度およびレポートによる。
5	10%	出席状況、授業(質疑応答)への参加態度およびレポートによる。
6	10%	出席状況、授業(質疑応答)への参加態度およびレポートによる。

[授業計画]

以下は前年度の授業内容(テーマ、ゲスト/担当教員)である。今年度の授業計画については日程調整中のため、詳細は別途掲示する。なお、学外のゲストについては若干の変更がありうる。

- (1)「在外公館・刑務所での医療」甲府刑務所 医務課長・診療所長(元外務省在外公館医務官/一等書記官) 横山章
- (2)「渡航心臓移植患者からみた患者と医師の信頼関係」(株)エフエム富士 専務取締役 手塚義人
- (3)「遺伝医学の発展と命の倫理」臨床遺伝学講座教授 石黒浩毅
- (4)「多職種が連携することで社会に貢献できる医療」山梨県立中央病院 統括副部長 小泉敬一
- (5)「グローバルに活躍できる医療人を目指して」聖路加国際病院 小児外科副医長(元 Nationwide Children's Hospital) 矢田圭吾
- (6)「未来へ進化する『やまなし』への挑戦」山梨県副知事 長田公
- (7)「地域社会貢献 ユーヴァンフォーレ甲府の取り組み」(株)ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ 代表取締役社長 佐久間悟
- (8)「明日の医療技術の創出におけるアカデミアの役割」山梨大学副学長(学術研究・産学官連携担当) 岩崎甫
- (9)「『生きていること』に向き合うとは」乾徳山恵林寺 住職・哲学博士 古川周賢
- (10)「グローバルヘルスとそのキャリア」元ビル&メリンダ・ゲイツ財団 プログラムオフィサー 平井光城
- (11)「すべての人に星空をー『病院がプラネタリウム』の実践ー」一般社団法人「星つむぎの村」代表理事 高橋真理子
- (12)「現場は世界一国際緊急援助隊医療チームの活動ー」日本医科大学 武蔵小杉病院 救命救急科教授 井上潤一
- (13)「頻発・激甚化する自然災害に備える」日本大学 危機管理学部教授 秦康範
- (14)「DX時代の医療の在り方」眼科学講座教授、柏木賢治
- (15)「発達障害におけるダイバーシティを考える」山梨県立中央病院 加賀佳美

注意:

本授業では、学内の教員だけでなく、社会の様々な領域でご活躍中のゲストをお招きしている。ご多忙中、貴重な時間を割いてくださることを十分に認識し、本学の医学生に相応しい真摯な態度で参加して、積極的に意見を述べること。ゲストに対する失礼な行為があった場合には退室を求める。各テーマに関する予備知識を持って参加するとともに、授業後はさらに自己学習して理解を深めること。
【実務経験のある教員による授業科目の概要】
主担当教員は、医学教育学講座に所属する教員である。心臓血管外科の名誉専門医であり、山梨大学医学部附属病院、The Royal Children's Hospital (Melbourne, Australia)等での臨床経験がある。また、医療安全管理、医療事故調査、災害医療コーディネーターなどの業務にも関わってきた。
【前年度授業に対する改善要望等への対応】
前年度は全学共通教育科目(医学科のみ「教養発展科目」として必修)であったため甲府キャンパスで開講されていたが、今年度から医学科専門科目となり、医学部キャンパスで開講される。これにより、履修生が将来医師になることを前提とした授業となるよう、内容についても若干の変更を行う。
【教科書】
【参考書】
医学教育モデル・コア・カリキュラム(R4年度改訂版)、文部科学省ホームページ参照 山梨大学医学部ディプロマポリシー、山梨大学医学部ホームページ参照

授 業 科 目 名

社会環境医学

担 当 教 員

横道 洋司／三宅 邦夫／大岡 忠生／堀内 清華／篠原 亮次／久島 萌／由井 秀樹／西郷 達彦／下野 寿之／安藤 大輔

時間割番号

単位数

履修年次

期別

DMD402

3

4

通期

[学習目標]

社会環境医学の講義では、衛生学、公衆衛生学を学ぶ。予防医学、環境医学、地域保健・医療公共政策（地域医療・保健・福祉、産業保健、災害医療、健康関連制度）、疫学・統計学、国際保健について知る。同時に、社会環境医学領域の倫理について学ぶ。学習目標は公衆衛生的視野の涵養、つまりPublic Health Mindを身に付けることである。

＜本授業科目による獲得・涵養が期待されるコンピテンシー（能力・資質）＞

医学部>医学科向け

記号	コンピテンシー（能力・資質）	説明	-
A	1. 深い人間愛、医療プロフェッショナリズム及び医の倫理		○
B	4. 生涯にわたり学び、地域医療及び国際医療・社会に継続的に貢献する姿勢		◎
C	5. 世界水準の医療及び医学研究の理解と実践力		○
D	情報を適切に活用する力（情報）	図書館やインターネットなどから多様な文献や資料を倫理的、合法的に収集し、収集した文献や資料から適切な情報を選択し、様々な情報を統計学的手法やAI技術なども活用して分析し、的確にまとめて活用できる力を備える	○

＜到達目標＞

目標No	説明	医学
1	統計の基礎を学ぶ。	D
2	統計手法の適応を学ぶ。	D
3	根拠に基づいた医療の方法を身に付ける。	C
4	保健統計の意義と現状、疫学とその応用、疾病の予防について学ぶ。	C
5	生活習慣（食生活を含む）とそのリスクについて学ぶ。	B
6	社会と健康・疾病との関係を理解し、個体及び集団をとりまく環境諸要因の変化による個人の健康と社会生活への影響について学ぶ。	A
7	地域医療・地域保健の在り方と現状及び課題を理解し、地域医療に貢献するための能力を獲得する。	B
8	限られた医療資源の有効活用の視点を踏まえ、保健・医療・福祉・介護の制度の内容を学ぶ。	B
9	国際保健の重要性について学ぶ。	C

＜成績評価の方法＞

目標No	割合	説明
1	5%	期末試験と出席
2	5%	期末試験と出席
3	10%	期末試験と出席
4	15%	期末試験と出席
5	15%	期末試験と出席
6	15%	期末試験と出席
7	15%	期末試験と出席
8	15%	期末試験と出席
9	5%	期末試験と出席

[授業計画]

次の項目の授業を全48コマの枠で行う。

地域社会・医療計画・地域包括ケアシステム・かかりつけ医、地域の健康格差、地域と診療科への医師の偏在
 災害医療DMATほか
 国際医療への貢献、国際保健
 生涯学習、生涯学習、リサーチマインド、知的好奇心、探究心、先人の偉業、医学と医療、研究計画、研究手法、研究成果の記録と管理、研究不正、対象者の保護
 統計の基礎、尺度（間隔、比、順序、名義）、データの分布（欠損値を含む）、正規分布の母平均の信頼区間、相関分析、平均値と割合の検定等、多変量解析、罹患率、有病率、割合・比・率の違い及び代表的な疫学指標（有病割合、リスク比、罹患率等）
 統計手法の適用、人口統計（人口静態と人口動態）、疾病・障害の分類・統計（ICD 等）、平均寿命、健康寿命、多変量解析、バイアスや交絡、年齢調整における直接法と間接法
 根拠に基づいた医療
 疫学と予防医学、観察研究（記述研究、横断研究、症例対照研究、コホート研究）及び介入研究（ランダム化比較試験等）
 生活習慣病

栄養、食育、食生活、身体活動、高齢者の栄養マネジメント、栄養やエネルギー代謝に関する知識 心の健康、休養や心の健康 喫煙、飲酒、健康管理、喫煙や飲酒 健康の定義、障がいと疾病、QOL、健康に関わる知識(定義、健康寿命、健康生成論、ウェルビーイング、QOL、SDH、ICF、UHC等) 社会構造と社会的決定要因とアドボカシー 仕事と健康、環境、公害 母子保健、学校保健 産業保健 成人・高齢者保健 スポーツ医学、身体活動、スポーツ医・科学(競技スポーツ以外も含む)の知識や統計情報 社会保障制度、医療保険、介護保険、社会保障、社会保険、公的扶助、社会福祉、医療保険、介護保険、年金保険、障害者 高齢者福祉、高齢者医療 医師法、医療法、医療法規、健康増進法、栄養、身体活動、休養等の健康増進施策、地域保健 感染症法、食品衛生法 予防接種 医学研究と倫理、生命倫理、自己決定権、身体・心理・社会の問題 臨床試験と治験 デイバート
[実務経験のある教員による授業科目の概要]
産業医に従事する教員2名、山梨県のがん登録事業に従事する教員1名、国際保健の経験を積んだ教員1名、家庭支援総合センターに従事した経験のある教員1名が担当する。
[前年度授業に対する改善要望等への対応]
重要な点を強調して講義を行う。
[教科書]
医療情報科学研究所、公衆衛生がみえる、メディックメディア 最新版を使用すること。
[参考書]
一般財団法人 厚生労働統計協会、図説 国民衛生の動向、厚生労働統計協会 最新版を使用すること。

山梨県地域医療支援センターについて

【概要】

山梨県では、医師の地域偏在解消と定着を図るため、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援するため、平成 25 年 4 月に、県医師会などの医療関係団体の協力の下、山梨大学と連携し、山梨県地域医療支援センターを設置しました。

【目的】

- ・ 医師の地域偏在解消
- ・ 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援

【設置場所】

山梨県福祉保健部医務課、山梨大学医学部附属病院

【組織】

センター長	山梨大学医学部附属病院教授
副センター長	山梨大学医学部附属病院医師、山梨県福祉保健部医務課長
専従職員	事務職員 1 名
運営委員会	山梨県医師会、山梨県民間病院協会、山梨県官公立病院等協議会、自治医科大学同窓会山梨県支部、山梨県立中央病院、市立甲府病院、甲府共立病院、山梨赤十字病院

【事業内容】

- ・ 医師不足状況等の把握・分析
- ・ 医師不足病院の支援
- ・ 医師のキャリア形成支援
- ・ 情報発信と相談への対応
- ・ 地域医療関係者との協力関係の構築

【出典】山梨県地域医療支援センター

URL <https://www.doctor-yamanashi.jp/>

教 育 課 程 等 の 概 要

(医学部医学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授 業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手	基 幹 教員 以外 の教員	
全学 共通 教育 科目	心身ウェルネスI	1前	○	1			○								9	※実技 ※実技
	心身ウェルネスII	1後	○	1			○								7	
	ライフデザイン	1前・後	○	1			○								1	
	消費者市民社会を生きる	1前・後	○	1			○								1	
	小計（4科目）	—	—	4	0	0	—			0	0	0	0	0	16	
外国 語 科 目 群	英語MA	1前	○	2			○								4	
	英語MB	1後	○	2			○								4	
	英語MC	2前	○	2			○								3	
	英語MD	2後	○	2			○								3	
	英語Mリーディング・ライティング	1後	○	2			○								2	
	実用英語1	1前・後	○	2				○							1	
	実用英語2	2・3・4前・後	○	2				○							1	
	English for Studying Abroad I	2前	○		4		○								1	
	English for Studying Abroad II	2後	○		4		○								1	
	e-ラーニングI	1・2前	○		1		○								1	
	e-ラーニングII	1・2後	○		1		○								1	
	Intensive60-I（英語）	1・2前	○		4			○							1	
	Intensive60-II（英語）	1・2後	○		4			○							1	
	ドイツ語初級I	1前	○		2		○								4	
	ドイツ語初級II	1後	○		2		○								3	
	ドイツ語演習I	1前	○		2			○							1	
	ドイツ語演習II	1後	○		2			○							1	
	フランス語初級I	1前	○		2		○								2	
	フランス語初級II	1後	○		2		○								1	
	フランス語演習I	1前	○		2			○							1	
	フランス語演習II	1後	○		2			○							1	
	中国語初級I	1前	○		2		○								3	
	中国語初級II	1後	○		2		○								2	
	中国語演習I	1前	○		2			○							1	
	中国語演習II	1後	○		2			○							1	
	スペイン語初級I	1前	○		2		○								2	
	スペイン語初級II	1後	○		2		○								1	
	スペイン語演習I	1前	○		2			○							1	
	スペイン語演習II	1後	○		2			○							1	
	小計（29科目）	—	—	14	50	0	—			0	0	0	0	0	23	
目数情 群理報 科・	データサイエンス入門	1前	○	2				○							1	
	小計（1科目）	—	—	2	0	0	—			0	0	0	0	0	1	
	臨床心理学を学ぶ	1・2・3・4後	○		1		○								1	
	暮らしの中の美と形	1・2・3・4前	○		1		○								1	
	日本事情I	1・2・3・4前	○		1		○								1	
	日本事情II	1・2・3・4後	○		1		○								1	
	源氏物語の世界	1・2・3・4後	○		1		○								1	
	漢文学入門	1・2・3・4後	○		1		○								1	
	切り絵と文化	1・2・3・4後	○		1		○								1	
	人間理解の心理学	1・2・3・4前	○		1		○								3	
	心理学への誘い	1・2・3・4後	○		1		○								2	
	心に寄り添うコミュニケーションスキル	1・2・3・4前	○		1		○								2	
	小説における〈他者〉の問題	1・2・3・4後	○		1		○								1	オムニバス、共同（一部）
	書の様式と鑑賞	1・2・3・4前	○		1		○								1	
	自己理解のための深層心理学	1・2・3・4後	○		1		○								2	オムニバス、共同（一部）
	言語学への招待	1・2・3・4前	○		1		○								1	
	現代美術入門	1・2・3・4後	○		1		○								1	

学 術 科 目 群	現代中国の社会と文学	1・2・3・4後	○	1	○							1	
	日本服飾史逍遥	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	現代社会のための応用行動分析学入門	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	映画から見るラテンアメリカの国々（米国のヒスパニック社会を含む）	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	わたしたちの法学	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	フランス現代思想	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	ピアノ音楽からみる音楽と社会	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	ドイツ語圏の文学	1・2・3・4後	○	1	○							1	
	ドイツフリーメイソン史	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	頭と身体の運動学	1・2・3・4後	○	1	○							1	
	直近の子どもを取り巻く疾患と自らのウェルビーイングについて	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	地球科学の未解決問題	1・2・3・4後	○	1	○							1	
	生命を科学する	1・2・3・4後	○	1	○							4	オムニバス
	水圏植物の生物学	1・2・3・4後	○	1	○							1	
	人体の生命科学	1・2・3・4前	○	1	○	5	1	2				1	オムニバス
	身近な健康情報を科学する	1・2・3・4後	○	1	○							1	
	自然災害と都市防災	1・2・3・4前	○	1	○							5	オムニバス
	子どもと自然	1・2・3・4後	○	1	○							1	
	現代生活とバイオテクノロジー	1・2・3・4後	○	1	○							1	
	運動学習とスポーツ	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	医療の最先端	1・2・3・4前	○	1	○	5	3					1	オムニバス
	医工学と現代社会	1・2・3・4前	○	1	○							2	オムニバス
	筋肉をデザインする	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	プラスチックの科学	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	富士山学	1・2・3・4後	○	1	○							1	
	野外活動と生涯スポーツ	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	ガイア仮説と地球システム科学	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	歴史学からみた地域社会	1・2・3・4後	○	1	○							1	
	物理バズルで親しむ身近な自然現象	1・2・3・4後	○	1	○							1	
	超小型電動車の力学	1・2・3・4後	○	1	○							1	
	中世ヨーロッパの社会と価値観	1・2・3・4後	○	1	○							1	
	相対性理論への招待	1・2・3・4後	○	1	○							1	
	数理モデル入門	1・2・3・4後	○	1	○							2	オムニバス
	数学的に考えるとはどういうことか	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	数と三角関数	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	人間とコンピュータ	1・2・3・4後	○	1	○							3	オムニバス
	人と社会の情報化	1・2・3・4後	○	1	○							1	
	就職活動を見据えた大学生活の全体像	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	考古学からみた人類史	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	光る分子の科学	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	現代数学入門	1・2・3・4後	○	1	○							1	
	教育と思想の歴史	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	家庭の中のエレクトロニクス	1・2・3・4前	○	1	○							3	オムニバス
	映画の社会学	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	ワインと宝石	1・2・3・4前	○	1	○							8	オムニバス
	初等確率論入門	1・2・3・4後	○	1	○							1	
	DAW演習	1・2・3・4後	○	1	○							1	
	AI・デジタル社会の歩み方（1）	1・2・3・4前	○	1	○							2	オムニバス、共同（一部）
	AI・デジタル社会の歩み方（2）	1・2・3・4後	○	1	○							2	オムニバス、共同（一部）
	幼児期のインクルーシブ教育	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	いじめ事例の検討から学ぶ発達臨床心理学	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	乳幼児期の学びと社会	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	大学入学から考える多様性とアメリカ社会	1・2・3・4後	○	1	○							1	
	多様な教育的ニーズの理解と教育	1・2・3・4後	○	1	○							1	
	生活設計論	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	障害学生支援技術	1・2・3・4前	○	1	○							3	オムニバス、共同（一部）
	障害のある子どもの発達保障	1・2・3・4後	○	1	○							1	
	手話	1・2・3・4後	○	1	○							1	
	子ども文化論	1・2・3・4後	○	1	○							1	
	山梨大学からみる大学の歴史と現在	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	現代教育政策論	1・2・3・4後	○	1	○							1	
	教養としてのジェンダー	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	学習のためのユニバーサルデザイン	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	ソクラテスの哲学	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	Language and Communication across Cultures	1・2・3・4前	○	1	○							1	
	Japan Viewed from the Inside and Outside	1・2・3・4後	○	1	○							1	

専門教育科目	創発PBL科目群	Intercultural Understanding through Images	1・2・3・4前	○		1		○								6	オムニバス
		グローバルヘルス入門 基礎編	1・2・3・4前	○		1		○								1	
		グローバルヘルス入門 実践編	1・2・3・4後	○		1		○								1	
		スポーツ科学と国際協力から探る社会課題解決	1・2・3・4後	○		1		○								1	
		小計（85科目）	—	—	0	85	0	—			10	4	2	0	0	107	
	展開科目群	創発PBL入門	1前	○	1				○							36	オムニバス、共同（一部）
		創発PBL 2	1前	○	1				○							36	
		創発PBL 3	1後	○	1				○							36	
		創発PBL 4	1後	○	1				○							36	
		小計（4科目）	—	—	4	0	0	—			0	0	0	0	0	36	
	展開科目群	クリスタルサイエンス	1・2・3・4後	○		2		○								10	オムニバス、共同（一部）
		フューチャーサーチ	1・2・3・4前	○		2		○								6	
		グローバルヘルスの課題解決に挑戦！フィールドワーク計画を立てよう	1・2・3・4前・後	○		2		○								1	
		Health System and Well-being In the World	1・2・3・4前	○		2		○								1	
		海外で学ぼう-海外職場文化体験I	1・2・3・4前	○		1			○							1	
		海外で学ぼう-海外職場文化体験II	1・2・3・4後	○		1			○							1	
		海外で学ぼう-海外研修・交換留学GatewayI	1・2・3・4前	○		1		○								1	
		海外で学ぼう-海外研修・交換留学GatewayII	1・2・3・4後	○		1		○								1	
		小計（8科目）	—	—	0	12	0	—			0	0	0	0	0	19	
	基礎教育科目	学部入門ゼミ	1通	○	1			○		○	12	2				1	オムニバス
		物理学	1通	○	2			○				1					
		化学	2前	○	2			○			1						
		ヒトの体と病気	1前	○	1			○			8	1	1	1			
		生物	1前	○	1			○					1				オムニバス
		生命科学	1後	○	1			○			1						
		生命科学実習	2前	○	1			○		○	1					2	
		地域医療学I	1通	○	2			○			1						
		倫理学・プロフェッショナリズム	3前	○	1			○			6		2				オムニバス
		数学1	1前	○	1			○			1						
		数学2	1後	○	1			○			1						
		データサイエンス1	1後	○	1			○				1					
		データサイエンス2	2前	○	1			○			1	1					オムニバス
		人類遺伝学	1後	○	1			○								1	
		社会の中の医療・医学	1通	○	1			○			1		1			3	
		医学研究	2後	○	2			○	○		7	1				1	
		小計（16科目）	—	—	20			—			26	5	4	1		8	
	基礎医学系	解剖学A（組織学講義・実習）	2通	○	2			○		○	2		1	2		1	オムニバス
		解剖学B（肉眼解剖学講義・実習）	2通	○	4			○		○	2		1	2		1	
		生理学	2通	○	3			○		○	2	1		3			
		生化学A	1通	○	2			○	○		2	1		4			
		生化学B	2通	○	2			○		○	2	1		4			
		実験医学・生命情報	1通	○	1			○								5	
		神経科学	2通	○	3			○		○	5			3		1	
		小計（7科目）	—	—	17			—			7	2	1	9		6	
	臨床基礎医学系	薬理学	3前	○	2			○		○	2			1			オムニバス
		病理学	3前	○	2			○		○	1	2		1			
		微生物学	3前	○	2			○		○	1	1		2			
		免疫・寄生虫学	3前	○	1			○			1	1					
		感染免疫学総論	2後	○	1			○			2	2		2			
		臨床薬理学・薬剤学	3前	○	1			○								1	
		小計（6科目）	—	—	9			—			5	4		3		1	
	社会医学系	法医学	4前	○	1			○			1	1					オムニバス
		社会医学	4前	○	2			○			1	2		2			
		疫学・環境医学	4前	○	1						1	2		2			
		公衆衛生学実習	6前	○	1					○	1	2		2			
		行動科学	4前	○	1			○	○		1						
		小計（5科目）	—	—	6			—			3	3		2			

は届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校の学科を設置する場合は、「主要授業科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「単位数」の欄は、各授業科目について、「必修」、「選択」、「自由」のうち、該当する履修区分に単位数を記入すること。
- 6 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 8 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員等」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員等」と読み替えること。
- 9 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員（助手を除く）」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員以外の教員（助手を除く）」と読み替えること。
- 10 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」を併記すること。
 - (2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。
- 11 高等専門学校の学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄に「☆」を記入すること。

教 育 課 程 等 の 概 要																
(医学部医学科)																
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員以外 の教員	
全学 共通 教育 科目	心身ウェルネスI	1前	○	1			○								9	※実技
	心身ウェルネスII	1後	○	1			○								7	※実技
	ライフデザイン	1前・後	○	1			○								1	
	消費者市民社会を生きる	1前・後	○	1			○								1	
	小計（4科目）	—	—	4	0	0	—			0	0	0	0	0	16	
外国 語 科 目 群	英語MA	1前	○	2			○								4	
	英語MB	1後	○	2			○								4	
	英語Mリーディング・ライティング	1後	○	2			○								2	
	実用英語1	1前・後	○	2				○							1	
	実用英語2	2・3・4前・後	○	2				○							1	
	English for Studying Abroad I	2前	○		4		○								1	
	English for Studying Abroad II	2後	○		4		○								1	
	e-ラーニングI	1・2前	○		1		○								1	
	e-ラーニングII	1・2後	○		1		○								1	
	Intensive60-I（英語）	1・2前	○		4			○							1	
	Intensive60-II（英語）	1・2後	○		4			○							1	
	ドイツ語初級I	1前	○		2		○								4	
	ドイツ語初級II	1後	○		2		○								3	
	ドイツ語演習I	1前	○		2			○							1	
	ドイツ語演習II	1後	○		2			○							1	
	フランス語初級I	1前	○		2		○								2	
	フランス語初級II	1後	○		2		○								1	
	フランス語演習I	1前	○		2			○							1	
	フランス語演習II	1後	○		2			○							1	
	中国語初級I	1前	○		2		○								3	
	中国語初級II	1後	○		2		○								2	
	中国語演習I	1前	○		2			○							1	
	中国語演習II	1後	○		2			○							1	
	スペイン語初級I	1前	○		2		○								2	
	スペイン語初級II	1後	○		2		○								1	
	スペイン語演習I	1前	○		2			○							1	
	スペイン語演習II	1後	○		2			○							1	
	小計（27科目）	—	—	10	50	0	—			0	0	0	0	0	23	
情報・ 数 理 科 目 群	データサイエンス入門	1前	○	2				○							1	
	小計（1科目）	—	—	2	0	0	—			0	0	0	0	0	1	
	臨床心理学を学ぶ	1・2・3・4後	○		1		○								1	
	暮らしの中の美と形	1・2・3・4前	○		1		○								1	
	日本事情I	1・2・3・4前	○		1		○								1	
	日本事情II	1・2・3・4後	○		1		○								1	
	源氏物語の世界	1・2・3・4後	○		1		○								1	
	漢文学入門	1・2・3・4後	○		1		○								1	
	切り絵と文化	1・2・3・4後	○		1		○								1	
	人間理解の心理学	1・2・3・4前	○		1		○								3	
	心理学への誘い	1・2・3・4後	○		1		○								2	
	心に寄り添うコミュニケーションスキル	1・2・3・4前	○		1		○								2	オムニバス、共同（一部）
	小説における〈他者〉の問題	1・2・3・4後	○		1		○								1	
	書の様式と鑑賞	1・2・3・4前	○		1		○								1	
	自己理解のための深層心理学	1・2・3・4後	○		1		○								2	オムニバス、共同（一部）
	言語学への招待	1・2・3・4前	○		1		○								1	
	現代美術入門	1・2・3・4後	○		1		○								1	
	現代中国の社会と文学	1・2・3・4後	○		1		○								1	
	日本服飾史逍遥	1・2・3・4前	○		1		○								1	

学 術 科 目 群	現代社会のための応用行動分析学入門	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	映画から見るラテンアメリカの国々（米国のヒスパニック社会を含む）	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	わたしたちの法学	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	フランス現代思想	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	ピアノ音楽からみる音楽と社会	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	ドイツ語圏の文学	1・2・3・4後	○	1	○					1	
	ドイツフリーメイソン史	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	頭と身体の運動学	1・2・3・4後	○	1	○					1	
	直近の子どもを取り巻く疾患と自らのウェルビーイングについて	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	地球科学の未解決問題	1・2・3・4後	○	1	○					1	
	生命を科学する	1・2・3・4後	○	1	○					4	オムニバス
	水圏植物の生物学	1・2・3・4後	○	1	○					1	
	人体の生命科学	1・2・3・4前	○	1	○	5	1	2		1	オムニバス
	身近な健康情報を科学する	1・2・3・4後	○	1	○					1	
	自然災害と都市防災	1・2・3・4前	○	1	○					5	オムニバス
	子どもと自然	1・2・3・4後	○	1	○					1	
	現代生活とバイオテクノロジー	1・2・3・4後	○	1	○					1	
	運動学習とスポーツ	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	医療の最先端	1・2・3・4前	○	1	○	5	3			1	オムニバス
	医工学と現代社会	1・2・3・4前	○	1	○					2	オムニバス
	筋肉をデザインする	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	プラスチックの科学	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	富士山学	1・2・3・4後	○	1	○					1	
	野外活動と生涯スポーツ	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	ガイア仮説と地球システム科学	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	歴史学からみた地域社会	1・2・3・4後	○	1	○					1	
	物理バズルで親しむ身近な自然現象	1・2・3・4後	○	1	○					1	
	超小型電動車の力学	1・2・3・4後	○	1	○					1	
	中世ヨーロッパの社会と価値観	1・2・3・4後	○	1	○					1	
	相対性理論への招待	1・2・3・4後	○	1	○					1	
	数理モデル入門	1・2・3・4後	○	1	○					2	オムニバス
	数学的に考えるとはどういうことか	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	数と三角関数	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	人間とコンピュータ	1・2・3・4後	○	1	○					3	オムニバス
	人と社会の情報化	1・2・3・4後	○	1	○					1	
	就職活動を見据えた大学生活の全体像	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	考古学からみた人類史	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	光る分子の科学	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	現代数学入門	1・2・3・4後	○	1	○					1	
	教育と思想の歴史	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	家庭の中のエレクトロニクス	1・2・3・4前	○	1	○					3	オムニバス
	映画の社会学	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	ワインと宝石	1・2・3・4前	○	1	○					8	オムニバス
	初等確率論入門	1・2・3・4後	○	1	○					1	
	DAW演習	1・2・3・4後	○	1	○					1	
	AI・デジタル社会の歩み方（1）	1・2・3・4前	○	1	○					2	オムニバス、共同（一部）
	AI・デジタル社会の歩み方（2）	1・2・3・4後	○	1	○					2	オムニバス、共同（一部）
	幼児期のインクルーシブ教育	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	いじめ事例の検討から学ぶ発達臨床心理学	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	乳幼児期の学びと社会	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	大学入学から考える多様性とアメリカ社会	1・2・3・4後	○	1	○					1	
	多様な教育的ニーズの理解と教育	1・2・3・4後	○	1	○					1	
	生活設計論	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	障害学生支援技術	1・2・3・4前	○	1	○					3	オムニバス、共同（一部）
	障害のある子どもの発達保障	1・2・3・4後	○	1	○					1	
	手話	1・2・3・4後	○	1	○					1	
	子ども文化論	1・2・3・4後	○	1	○					1	
	山梨大学からみる大学の歴史と現在	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	現代教育政策論	1・2・3・4後	○	1	○					1	
	教養としてのジェンダー	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	学習のためのユニバーサルデザイン	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	ソクラテスの哲学	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	Language and Communication across Cultures	1・2・3・4前	○	1	○					1	
	Japan Viewed from the Inside and Outside	1・2・3・4後	○	1	○					1	
	Intercultural Understanding through Images	1・2・3・4前	○	1	○					6	オムニバス
	グローバルヘルス入門 基礎編	1・2・3・4前	○	1	○					1	

		グローバルヘルス入門 実践編	1・2・3・4後	○		1		○							1		
		スポーツ科学と国際協力から探る社会課題解決	1・2・3・4後	○		1		○							1		
		小計（85科目）	—	—	0	85	0	—			10	4	2	0	0	107	
		創 発 P B L 科 目 群	創発PBL入門	1前	○	1				○							36
創発PBL2	1前		○	1				○							36		
創発PBL3	1後		○	1				○							36		
創発PBL4	1後		○	1				○							36		
小計（4科目）	—		—	4	0	0	—			0	0	0	0	0	36		
展 開 科 目 群	クリスタルサイエンス	1・2・3・4後	○		2			○							10	オムニバス、共同（一部）	
	フューチャーサーチ	1・2・3・4前	○		2			○							6	オムニバス、集中	
	グローバルヘルスの課題解決に挑戦！フィールドワーク計画を立てよう	1・2・3・4前・後	○		2			○							1	集中	
	Health System and Well-being In the World	1・2・3・4前	○		2			○							1		
	海外で学ぼう-海外職場文化体験I	1・2・3・4前	○		1				○						1	集中	
	海外で学ぼう-海外職場文化体験II	1・2・3・4後	○		1				○						1	集中	
	海外で学ぼう-海外研修・交換留学GatewayI	1・2・3・4前	○		1			○							1	集中	
	海外で学ぼう-海外研修・交換留学GatewayII	1・2・3・4後	○		1			○							1	集中	
	小計（8科目）	—	—	0	12	0	—			0	0	0	0	0	19		
合計（129科目）			—	—	20	147	0	—			10	4	2	0	0	172	
学位又は称号		学士（医学）				学位又は学科の分野				医学							
卒業・修了要件及び履修方法									授業期間等								
全学共通教育科目から34単位以上 専門教育科目は必修科目の174単位を修得しなければならない									1 学年の学期区分				2期				
									1 学期の授業期間				15週				
									1 時限の授業の標準時間				90分				

- (注)
- 学部等，研究科等若しくは高等専門学校学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行うおとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
 - 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。
 - 開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。
 - 「主要授業科目」の欄は，授業科目が主要授業科目に該当する場合，欄に「○」を記入すること。なお，高等専門学校の学科を設置する場合は，「主要授業科目」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
 - 「単位数」の欄は，各授業科目について，「必修」，「選択」，「自由」のうち，該当する履修区分に単位数を記入すること。
 - 「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
 - 「授業形態」の欄は，各授業科目について，該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし，専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち，臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を，連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
 - 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員等」は，大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は，「専任教員等」と読み替えること。
 - 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員（助手を除く）」は，大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は，「専任教員以外の教員（助手を除く）」と読み替えること。
 - 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し，若しくは変更する場合は，次により記入すること。
 - 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には，当該専門職大学全課程に係る科目数，「単位数」及び「基幹教員等の配置」に加え，前期課程に係る科目数，「単位数」及び「基幹教員等の配置」を併記すること。
 - 「学位又は称号」の欄には，当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え，当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には，当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え，前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。
 - 高等専門学校の学科を設置する場合は，高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については，備考欄に「☆」を記入すること。

教 育 課 程 等 の 概 要																
(医学部医学科)																
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員以外を除く教員	
全学共通教育科目	外国語科目群															
	英語MC	2前	○	2			○								3	
	英語MD	2後	○	2			○								3	
	小計（2科目）	—	—	4	0	0	—			0	0	0	0	0	5	
専門教育科目	基礎教育科目															
	学部入門ゼミ	1通	○	1			○		○	12	2				1	オムニバス
	物理学	1通	○	2			○				1					
	化学	2前	○	2			○			1						
	ヒトの体と病気	1前	○	1			○			8	1	1	1			オムニバス
	生物	1前	○	1			○					1				
	生命科学	1後	○	1			○			1						
	生命科学実習	2前	○	1			○		○	1					2	
	地域医療学1	1通	○	2			○			1						
	倫理学・プロフェッショナリズム	3前	○	1			○			6		2				オムニバス
	数学1	1前	○	1			○			1						
	数学2	1後	○	1			○			1						
	データサイエンス1	1後	○	1			○				1					
	データサイエンス2	2前	○	1			○			1	1					
	人類遺伝学	1後	○	1			○								1	
	社会の中の医療・医学	1通	○	1			○			1		1			3	オムニバス
	医学研究	2後	○	2			○	○		7	1				1	オムニバス
	小計（16科目）	—	—	20			—			26	5	4	1		8	
	基礎医学系															
	解剖学A（組織学講義・実習）	2通	○	2			○		○	2		1	2		1	
	解剖学B（肉眼解剖学講義・実習）	2通	○	4			○			2		1	2		1	
	生理学	2通	○	3			○		○	2	1		3			
	生化学A	1通	○	2			○	○		2	1		4			
	生化学B	2通	○	2			○		○	2	1		4			
	実験医学・生命情報	1通	○	1			○								5	オムニバス
	神経科学	2通	○	3			○		○	5			3		1	オムニバス
	小計（7科目）	—	—	17			—			7	2	1	9		6	
	臨床基礎医学系															
	薬理学	3前	○	2			○		○	2			1			
	病理学	3前	○	2			○		○	1	2		1			
	微生物学	3前	○	2			○		○	1	1		2			
	免疫・寄生虫学	3前	○	1			○			1	1					
	感染免疫学総論	2後	○	1			○			2	2		2			
	臨床薬理学・薬剤学	3前	○	1			○								1	
	小計（6科目）	—	—	9			—			5	4		3		1	
	社会医学系															
	法医学	4前	○	1			○			1	1					
	社会医学	4前	○	2			○			1	2		2			
	疫学・環境医学	4前	○	1						1	2		2			
	公衆衛生学実習	6前	○	1						1	2		2			
	行動科学	4前	○	1			○	○	○	1						
	小計（5科目）	—	—	6			—			3	3		2			
	統合臨床医学															
	地域医療学2	2～3	○	1			○		○	1						
	循環器／呼吸器	3前	○	6			○			9	4	2	9			オムニバス
	消化器	3前	○	5			○			6	4	6	12			オムニバス
	内分泌／代謝／腎臓／膠原病	3通	○	5			○			4	1	7	10			オムニバス
	免疫／アレルギー／血液	3後	○	6			○			9	5	8	7			オムニバス
	腎泌尿器／生殖器／外傷／再建外科／漢方	3後	○	5			○			8	3	4	10			オムニバス
	神経／筋／精神	4前	○	6			○			4	3	6	5			オムニバス
	皮膚／運動器／感覚器	4前	○	5			○			2	3	6	13			オムニバス
	周産期／麻酔／医療安全	4通	○	5			○			3	4	3	7			オムニバス
	感染制御学	4後	○	1			○	○		4	1		1		2	オムニバス
	臨床実習前演習	4通	○	2			○		○	1					3	
	消化器内科	4～5	○	1					○	1	1	2	5			
	循環器内科	4～5	○	1					○	1	1	1	4			
	呼吸器科内科	4～5	○	1					○	1			2			

臨床医学系	臨床実習1 B C C	糖尿病・内分泌内科	4～5	○	1				○	1			2		1	
		腎臓内科	4～5	○	1				○	1		1				
		リウマチ膠原病内科	4～5	○	1				○		1		1			
		神経内科	4～5	○	1				○	1	1		1			
		血液・腫瘍内科	4～5	○	1				○	1	1		1			
		小児科学	4～5	○	1				○	1		4	1			
		精神科	4～5	○	1				○	1	1	2	5			
		皮膚科	4～5	○	1				○	1		3	5			
		形成外科	4～5	○	1				○				1			
		第一外科	4～5	○	1				○	1		3	9			
		第二外科	4～5	○	1				○	1	1	2	6			
		整形外科	4～5	○	1				○	1	1	1	7			
		脳神経外科	4～5	○	1				○		1	2	3			
		麻酔科	4～5	○	1				○		1	2	5			
		産婦人科	4～5	○	1				○	1	1	1	3			
		泌尿器科	4～5	○	1				○	1	1	2	5			
		眼科学	4～5	○	1				○	1	1	2	5			
		耳鼻咽喉科・頭頸部外科	4～5	○	1				○	1		2	6			
		放射線治療科・診断科	4～5	○	1				○	1	1	1	3			
		歯科口腔外科	4～5	○	1				○	1	1	1	1			
		臨床検査医学・感染症学	4～5	○	1				○	1	1	1	2			
		病理診断科	4～5	○	1				○	1	2		4			
	臨床実習2 A C C	内科	5～6	○	6				○	7	5	4	16			
		外科	5～6	○	3				○	2	1	5	15			
		産婦人科	5～6	○	3				○	1	1	1	3			
		小児科	5～6	○	3				○	1		4	1			
		精神科	5～6	○	3				○	1	1	2	5			
		総合診療	5～6	○	3				○	1						
		救急	5～6	○	3				○	1			3			
		選択科1	5～6	○	3				○	21	17	32	89	1		
		選択科2	5～6	○	3				○	21	17	32	89	1		
		選択科3	5～6	○	3				○	21	17	32	89	1		
		選択科4	5～6	○	3				○	21	17	32	89	1		
		選択科5	5～6	○	3				○	21	17	32	89	1		
		選択科6	5～6	○	3				○	21	17	32	89	1		
		選択科7	5～6	○	3				○	21	17	32	89	1		
		選択科8	5～6	○	3				○	21	17	32	89	1		
	臨床研究と治験	4～6	○	1			○		1							
	臨床医学概論	4～6	○	1			○							1		
	小計（53科目）		—	—	122			—		24	18	33	90		2	
合計（89科目）		—	—	178			—		41	28	41	110		19		
学位又は称号		学士（医学）			学位又は学科の分野				医学							
卒業・修了要件及び履修方法								授業期間等								
全学共通教育科目から34単位以上 専門教育科目は必修科目の174単位を修得しなければならない								1 学年の学期区分				2期				
								1 学期の授業期間				15週				
								1 時限の授業の標準時間				90分				

(注)

- 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校の学科を設置する場合は、「主要授業科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 「単位数」の欄は、各授業科目について、「必修」、「選択」、「自由」のうち、該当する履修区分に単位数を記入すること。
- 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員等」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員等」と読み替えること。
- 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員（助手を除く）」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員以外の教員（助手を除く）」と読み替えること。
- 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - （1）各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」を併記すること。
 - （2）「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - （3）「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。
- 高等専門学校の学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄に「☆」を記入すること。

令和 8 年度
医学部入学定員増員計画

梨 大 企 第 1 号
令和 7 年 8 月 19 日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人山梨大学
学 長 中 村 和 彦



「地域の医師確保等の観点からの令和 8 年度医学部入学定員の増加について（令和 7 年 8 月 5 日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

<連絡先>

責任者連絡先	職名・氏名	医学部長 小 泉 修 一
	TEL	055-273-8288
	E-mail	skoizumi@yamanashi.ac.jp

大学名	国公立
山梨大学	国立

1. 現在（令和7年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
125	0	0	750



（収容定員計算用）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
（ア）入学定員	125	125	125	125	125	125	750
（イ）2年次編入学定員							0
（ウ）3年次編入学定員							0
計	125	125	125	125	125	125	750

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和8年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
105	0	0	630



（収容定員計算用）

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	計
（ア）入学定員	105	105	105	105	105	105	630
（イ）2年次編入学定員							0
（ウ）3年次編入学定員							0
計	105	105	105	105	105	105	630
（臨時的な措置で減員した場合、その人数）							

3. 令和8年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
125	0	0	650



（収容定員計算用）

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	計
（ア）入学定員	125	105	105	105	105	105	650
（イ）2年次編入学定員							0
（ウ）3年次編入学定員							0
計	125	105	105	105	105	105	650
（臨時的な措置で減員した場合、その人数）							

増員希望人数 20



（内訳）

（1）地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増（地域枠）	20
（2）研究医養成のための入学定員／編入学定員増（研究医枠）	0
計	20

地域の医師確保のための入学定員増について

増員希望人数	20
--------	----

(1) 対象都道府県名及び増員希望人数

大学が所在する都道府県	都道府県名	増員希望人数
大学所在地以外の都道府県	山梨県	20
計		20

※「大学所在地以外の都道府県」が5都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(2) 修学資金の貸与を受けた地域枠学生の確保状況

都道府県名	R6地域枠定員 (※1)	R6貸与者数 (※2)	R7地域枠定員 (※1)	R7貸与者数 (※2)	R6とR7の貸与者数のうち多い方の数
山梨県	20	35	20	35	35
					0
					0
					0
					0
計	20	35	20	35	35

※1) 臨時定員分のみご記入ください。

※2) 恒久定員の中で地域枠を実施している場合、恒久定員分の地域枠の人数も含めた修学資金の貸与実績をご記入ください。

※6都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(3) 令和8年度地域の医師確保のための入学定員増について

1. 大学が講ずる措置
1-1. 地域枠学生の選抜

① 令和6年度に実施した地域枠学生（令和7年入学）の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行った場合には、それぞれご記入ください。また、参考として学生募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数	うち臨時定員分		選抜方法（※1）	出願要件（※1）	診療科の選定の有無	（診療科の選定がある場合）その診療科名	開始年度	備考
学校推薦型選抜Ⅱ（地域枠）	（ⅰ）学校推薦型選抜	別枠（先行型）	35	20		入学者の選抜は、第1段階選抜及び最終選抜の2段階選抜により行う。 【第1段階選抜】募集人員の約1.2倍を超えた場合に実施し、大学入学共通テストの成績、調査書、多面的・総合的な評価のための申告書及び学校長推薦書を総合して判定する。 【最終選抜】第1段階選抜の合格者について、大学入学共通テストの成績、面接、調査書、多面的・総合的な評価のための申告書及び学校長推薦書を総合して判定する。	次の各号の全てに該当する方 * 1 校から推薦し得る人数に制限はありません。 (1) 令和7年度大学入学共通テストのうち、本学が指定する教科・科目を受験する方 (2) 2023年度中又は2024年度中に山梨県内の高等学校を卒業した又は卒業見込みの方 (3) 高等学校における「調査書」の学習成績概評が「A」である方 (4) 医師免許取得後、15年の期間内で9年間（初期臨床研修及び専門研修期間を含む）、キャリア形成プログラムに基づき、山梨県内の医療機関において診療に従事することを確約できる方 (5) 山梨県医師修学資金貸与制度第二種の利用を確約できる方 (6) 合格した場合は、入学することを確約できる方 * 大学入学共通テスト 本学が指定する教科・科目 令和7年度入学希望選抜における大学入学共通テストの成績は、令和7年度大学入学共通テストの成績のみ利用します。	無		H21以前	
合計			35	20							

学科変更の趣旨

（※1）貴大学において作成した学生募集要項に記載の内容をご記入ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

②令和7年度に実施する地域枠学生（令和8年入学）の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行う場合には、それぞれに記入ください。
また、参考としてPRのために作成した文書（リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等）の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数	うち臨時定員分		選抜方法（※1）	出願要件（※1）	診療科の選定の有無	(診療科の選定がある場合)その診療科名	開始年度	備考				
学校推薦型選抜Ⅱ（地域枠）	(ⅰ) 学校推薦型選抜	別枠（先行型）	35	20	2段階選抜により合格者を決定します。 (1) 第1段階選抜 志願者が募集人員の約1.2倍を超えた場合に実施し、大学入学共通テストの成績、「調査書」、「多面的・総合的な評価のための申告書」、「学校長推薦書」を総合して判定します。 (2) 最終選抜 第1段階選抜の合格者について、大学入学共通テストの成績、面接、「調査書」、「多面的・総合的な評価のための申告書」、「学校長推薦書」を総合して判定します。	次の各号のすべてに該当する方 1 校から推薦できる人数に制限はありません。 (1) 2024 年度中又は 2025 年度中に山梨県内の高等学校（特別支援学校の高等部を含む）を卒業した方又は卒業見込みの方 (2) 令和 8 年度大学入学共通テストのうち、本学が指定する教科・科目を受験する方* (3) 高等学校における「調査書」の学習成績概評が「A」である方 (4) 医師免許取得後、15 年の期間内で 9 年間（初期臨床研修及び専門研修期間を含む）、キャリア形成プログラムに基づき、山梨県内の医療機関において診療に従事することを確約できる方 (5) 山梨県医師修学資金貸与制度第二種の利用を確約できる方 (6) 合格した場合は、入学することを確約できる方 * 大学入学共通テスト 本学が指定する教科・科目 令和 8 年度入学希望選抜における大学入学共通テストの成績は、令和 8 年度大学入学共通テストの成績のみ利用します。	無		H21以前						
合計			35	20											

(※1) 貴大学において、PRのために作成した文書（リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等）に記載の内容（貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容）をご記入ください。
※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

1-2. 教育内容

①地域枠学生が卒業に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容の概要（令和8年度）について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。

1年次には、必修科目である「地域医療学1(ECE)」において、地域医療の現状（基礎）を学ぶ。2～3年次には、「地域医療学」において本学附属病院の総合防災訓練への参加や、24時間消防署に待機し救急事業へ同行する救急車同乗実習などを通じて、地域の災害医療及び県内医療の現状を学ぶ。4～5年次には、「地域医療学BCC」において、県内中規模病院で診療科に特化しない実践的な臨床実習を通じ、医師として求められる基本的な資質・能力、特に「総合的に患者・生活者をみる姿勢」、地域病院で行われているプライマリ・ケアを学ぶ。 以上の内容を通して、県内医療の現状を認識するとともに、地域医療に貢献する意識を養う。	(参考：記入例) 1～2年次には、「○○○」という科目を開講するとともに「△△」を必修化し、～～を学んでいる。3～4年次には、××実習を行い、～～を学んでいる。令和8年度からは、■を新たに開始するなど、～～を図ることとしている。
---	---

②（過去に地域枠を設定したことがある場合）これまでの取組・実績を、3～5行程度で簡潔にご記入ください。

平成20年度から地域枠による入学定員の増員を開始し、平成21年度から平成26年度までは県外高校出身者も対象としていたが、平成27年度からは県内高校出身者のみに変更し、地域医療教育に取り組んできた。
令和7年度までに625名の地域枠学生を確保し、そのうち383名が卒業し、現在201名が現在県内で医師として地域医療に貢献している。

(参考：記入例)

平成○年度から地域枠による増員を開始し、□□、■などの取組を行ってきた。令和7年度までに△名の地域枠学生を確保し、そのうち▲名が現在～として地域医療に貢献している。

③上記①の教育内容（正規科目）について、講義・実習科目内容をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 (※1)	必修／選択の別		講義／実習の別	単位数	開始年度
			地域枠学生	その他の学生			
1年次生	地域医療学1(ECE)	全員	必修	必修	講義	2	H21以前
2～3年次	地域医療学	全員	必修	必修	実習	1	H21以前
4～5年次	地域医療学BCC 全員	全員	必修	必修	実習	1	H30

(※1) 対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。(地域枠学生の希望者のみの場合は、対象者を「地域枠学生」、必修／選択の別を「選択」と記載ください。)

※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

④大学の正規科目以外で、提供する地域医療教育プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	都道府県との連携	期間 (例：○週間)	プログラムの概要（1～2行程度）	開始年度

(※1) 対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

⑤上記③④以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。（令和7年度以前から継続する取組を含む）（1～2行程度）

取組の名称	取組の概要（1～2行程度）	開始年度
山梨県医学生等体験研修	地域の診療所等における在宅診療を体験する。	H25

※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

2. 都道府県等との連携

①都道府県が設定する奨学金について、以下をご記入ください。併せて、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法律第64号）第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。
なお、複数の奨学金を設定している場合は、それぞれ記入ください。

奨学金の設定主体	貸与人数	貸与対象	貸与額（例：200,000）		返還免除要件	選抜方法		診療科の選定の有無	(診療科の選定がある場合)その診療科名	備考
			月額	総貸与額		選抜時期	大学の関与の有無(※1)			
山梨県	5	その他（備考欄に記入）	50,000	3,600,000	次の要件をすべて満たした場合 ① 卒業後2年以内に医師免許を取得 ② 医師免許取得後、6年を経過するまでの間に3年以上の期間、県内の公立病院等において医師の業務に従事 ③ 県内病院が実施する臨床研修を修了	④その他（備考欄に記入）	×	無		【第1種】 貸与対象：一般選抜入学者及び在学生 選抜時期：入学後に申請書類を提出し、県が決定する。
山梨県	40	その他（備考欄に記入）	130,000	9,360,000	次の要件をすべて満たした場合 ① 卒業後2年以内に医師免許を取得 ② 医師免許取得後、貸与期間の5/2に相当する期間を経過するまでの間に、貸与期間の3/2に相当する期間以上、知事が指定する県内の特定公立病院等において医師の業務に従事 ③ 県内病院が実施する臨床研修を修了 ④ 専門研修を受ける場合は、県内病院が実施する専門研修を修了	④その他（備考欄に記入）	×	無		【第2種】 貸与対象：地域枠入学者、一般選抜入学者及び在学生 選抜時期：入学後に申請書類を提出し、県が決定する。（地域枠入学者には、必ず貸与される。）

(※1) 診療科の限定または推奨がある場合は、備考欄に詳細をご記入ください。

※該当がない場合は、何も記入せずそのままご提出ください。

②その他、都道府県と連携した取組があれば、簡潔にご記入ください。（1～2行程度）

取組の名称	取組の概要（1～2行程度）	開始年度
新入生及び新規貸与者に対する説明会	県と連携し、地域枠入学者の義務要件、地域医療及び山梨県医師修学資金に関する説明	H29
3年次生に対する説明会	県と連携し、3年次生に対し地域枠入学者の義務要件及び地域医療に関する説明	H30
5年次生に対する説明会	県と連携し、5年次生に対し地域枠入学者の義務要件の意識付け及びキャリア形成の支援に関する説明	H28

※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

3. 在学中の地域枠学生に対する大学の相談・指導、卒後のキャリアパス形成等に対する支援

在学中の地域枠学生に対する大学の相談・指導、卒後のキャリアパス形成等に対する支援についてご記入ください。（都道府県と連携した取組を含む）（1～2行程度）

取組の名称	取組の概要（1～2行程度）	開始年度
キャリア形成卒前支援プラン	山梨県地域医療支援センター（山梨県）では、大学や医療機関と連携しながら、学生の個別支援を強化するとともに、地域医療に関する実習や、定期的な勉強会の開催、地域で活躍する先輩医師との交流、将来のキャリア形成に対する相談など支援。	H25

※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

その他

～3に記入したもの以外で、その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組があれば、簡潔にご記入ください。（1～3行程度）

特に、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組みられていることや今後の取組予定がありましたら、ご記入ください。

令和 7 年度

特 別 選 抜

(学校推薦型選抜・総合型選抜)

学 生 募 集 要 項

教育学部・医学部・工学部・生命環境学部



2. 入学者選抜日程

選抜区分	学校推薦型選抜		総合型選抜		
	I	II	I	II	
実施学部等	教育学部 医学部【看護学科】 工学部 生命環境学部 【生命工学科】	医学部 【医学科】	工学部	工学部	生命環境学部 【生命工学科以外】
大学入学 共通テスト	－	1/18(土) ∟ 1/19(日)	－	1/18(土) ∟ 1/19(日)	
出願期間	11/1(金) ∟ 11/8(金)	12/11(水) ∟ 12/19(木)	9/26(木) ∟ 10/4(金)	12/11(水) ∟ 12/19(木)	11/1(金) ∟ 11/8(金)
第1段階 選抜期日	－	－	－	－	11/16(土)
第1段階 選抜発表	－	2/7(金)	－	－	12/6(金)
選抜期日	11/16(土)	2/10(月)	10/19(土)	－	
合格者発表	12/6(金)	2/12(水)	11/1(金)	2/12(水)	
入学手続	2/13(木) ∟ 2/19(水)				
入学式	4月上旬				

※ 欠員が生じた場合は、一般選抜で補充します。

3. 募集人員（入学定員）

学部	課程・学科・コース・系			入学 定員	一般選抜		学校推薦型選抜						総合型選抜		私費	合計	
					前期	後期	I	I (女子枠)	I (A)	I (B)	I (C)	II	I	II			
教育学部	学校教育課程	幼小発達教育コース		110	9	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	13
		障害児教育コース			10	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	18
		言語教育コース	国語教育系		5	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	11
			英語教育系				-	-	2	-	-	-	-	-			
		生活社会教育コース	社会科教育系		7	3	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	16
			家政教育系				-	-	3	1	-	-	-	-			
		科学教育コース	数学教育系		11	3	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	22
			理科教育系				-	-	2	-	-	-	-	-	-		
		技術教育系	-				-	3	1	-	-	-	-	-			
	芸術身体教育コース	音楽教育系	5	3	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	16		
美術教育系		-			-	2	-	-	-	-	-	-					
保健体育系		-			-	4	-	-	-	-	-	-					
山梨小学校教育コース		-	-	-	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-	14		
計				110	47	17	-	-	30	2	14	-	-	-	-	110	
- 入学定員について、減員を予定しています。記載の人数は減員後のものであり、確定次第改めてホームページで公表します。 - 学校推薦型選抜Ⅰは、Ⅰ(A) 教科別推薦入試、Ⅰ(B) 専門・総合学科推薦入試、Ⅰ(C) 山梨県の小学校教員志望者推薦入試の3つに区分して実施します。																	
医学部	医学科			105	-	90	-	-	-	-	-	15 以内	-	-	-	105	
	看護学科			60	30	5	25	-	-	-	-	-	-	-	-	60	
	計			165	30	95	25	-	-	-	-	15 以内	-	-	-	165	
医学科の入学定員について、令和7年度医学部臨時定員増への申請を予定しています。申請し承認された場合は、学校推薦型選抜Ⅱの募集人員が変更となり、入学定員も変更となります。変更が生じた場合はホームページで公表します。																	
工学部	工学科	クリーンエネルギー化学 コース		365	(18)	-	4	2	-	-	-	-	6	3	若干	33	
		応用化学コース			(18)	-	4	2	-	-	-	-	6	3	若干	33	
		土木環境工学コース			(30)	-	8	2	-	-	-	-	3	3	若干	46	
		コンピュータ理工学 コース			(47)	-	8	2	-	-	-	-	6	12	若干	75	
		機械工学コース			(32)	-	8	2	-	-	-	-	3	3	若干	48	
		メカトロニクス コース			(29)	-	8	2	-	-	-	-	3	3	若干	45	
		電気電子工学コース			(29)	-	8	2	-	-	-	-	3	3	若干	45	
		総合工学枠			(10)	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40
	計			365	213	30	48	14	-	-	-	-	30	30	若干	365	
前期日程においては複数コースの併願が可能です。従って()の人数は目安であり、コース毎の合格者数が増減することがあります。最終的に工学科全体で募集人員を確保する方向で調整します。																	
生命環境学部	生命工学科			50	30	8	12	-	-	-	-	-	-	-	若干	50	
	地域食物科学科			37	30	5	-	-	-	-	-	-	2	若干	37		
	ワイン科学特別コース				(13)	-	-	-	-	-	-	-	-	(13)			
	環境科学科			30	20	5	-	-	-	-	-	-	5	若干	30		
	地域社会システム学科			48	40	5	-	-	-	-	-	-	3	若干	48		
	観光政策科学特別コース				(10)	(1)	-	-	-	-	-	-	(2)	-	(13)		
	計			165	120	23	12	-	-	-	-	-	-	10	若干	165	
- 生命工学科の入学定員について、増員を予定しています。記載の人数は増員後のものであり、確定次第改めてホームページで公表します。 - ワイン科学特別コース志願者は前期日程において、地域食物科学科との併願が可能です。観光政策科学特別コース志願者は前期日程と後期日程において、地域社会システム学科との併願が可能です。従って()の人数は各学科の募集人員の内数であり目安です。 - 総合型選抜Ⅱにおいて、()の人数は募集人員の内数であり目安です。																	
合 計				805	410	165	85	14	30	2	14	15 以内	30	40	若干	805	

- 各選抜方法による合格者数が募集人員から増減することがあります。最終的に入学定員を確保する方向で調整します。

(2) 学校推薦型選抜Ⅱ

医学部（医学科）

国公立大学の学校推薦型選抜（大学入学共通テストを課す・課さないを問わず）へ出願することができるのは、1つの大学・学部のみです。

次の各号の全てに該当する方

※1校から推薦し得る人数に制限はありません。

- (1) 令和7年度大学入学共通テストのうち、本学が指定する教科・科目を受験する方
- (2) 2023年度中又は2024年度中に山梨県内の高等学校を卒業した又は卒業見込みの方
- (3) 高等学校における「調査書」の学習成績概評が「A」である方
- (4) 医師免許取得後、15年の期間内で9年間（初期臨床研修及び専門研修期間を含む）、キャリア形成プログラムに基づき、山梨県内の医療機関において診療に従事することを確約できる方
- (5) 山梨県医師修学資金貸与制度第二種の利用を確約できる方
- (6) 合格した場合は、入学することを確約できる方

* 大学入学共通テスト 本学が指定する教科・科目

令和7年度入学者選抜における大学入学共通テストの成績は、令和7年度大学入学共通テストの成績のみ利用します。

各科目の配点については、49ページを参照してください。

※英語リスニング免除者については、英語リーディングの得点を英語リスニングの得点とみなして利用します。

※旧教育課程履修者は、経過措置として18ページの旧課程の表の通り、新教育課程による出題科目に替えて、旧教育課程による出題科目を選択することができます。

（新課程）

選抜区分	医学部 医学科（学校推薦型選抜Ⅱ）														
共通テストの教科グループ	国	地歴			公民		数①	数②	理			外			情
科目名	国	日	世	地理	倫	政経	数Ⅰ A	数Ⅱ B C	物	化	生	英			情Ⅰ
科目数	1	1					1	1	2			1			1
注意事項	【地歴・公民】1科目のところ2科目受験した場合は「第1解答科目」をその成績とします。 指定する科目を「第1解答科目」として選択していない場合は、出願無資格者となります。 【外国語】英語は、リーディング(100)+リスニング(100)=計(200)を満点とした得点に換算します。														

(旧課程)

選抜区分	医学部 医学科（学校推薦型選抜Ⅱ）									
共通テストの教科グループ	国	地歴			公民	数①	数②	理	外	情
科目名	国	旧 世 B	旧 日 B	旧 地 B	旧 倫 政 経	旧 数 Ⅰ A	旧 数 Ⅱ B	物 化 生	英	旧 情
科目数	1	1				1	1	2	1	1
注意事項	【地歴・公民】 1科目のところ2科目受験した場合は「第1解答科目」をその成績とします。指定する科目を「第1解答科目」として選択していない場合は、出願無資格者となります。 【外国語】 英語は、リーディング(100)+リスニング(100)=計(200)を満点とした得点に換算します。									

山梨県医師修学資金貸与制度

山梨県医師修学資金貸与制度は、将来、山梨県内の公立病院等の医師として従事しようとする医学生に対して、山梨県が修学資金を貸与する制度です。詳細は山梨県のホームページで確認してください。

<https://www.pref.yamanashi.jp/imuka/ishikakuho/kakuhojigyo/shugakushikin.html>

① 対 象

医学部医学科入学者

② 貸 与 額

第一種：月額 50,000 円 / 第二種：月額 130,000 円

(学校推薦型選抜IIの入学者は、全員第二種になります。)

③ 返還免除

次の条件を満たした場合、修学資金及び当該修学資金に付された年 10%の利息（以下「修学資金」という。）の返還は全額免除になります。満たさない場合は、修学資金等全額を一括返還することになります。

(1) 共 通

- ・卒業後、2年以内に医師免許を取得すること。
- ・医師免許取得後、山梨県内の病院が実施する2年間の初期臨床研修を修了すること。

(2) 第 一 種

- ・医師免許取得後、6年の期間内に3年間、山梨県内の公立病院等において医師の業務に従事すること。（義務年限のうち、山梨県内の病院が実施する臨床研修を修了すること。）

(3) 第 二 種

- ・医師免許取得後、貸与期間の2分の5の期間内に、貸与期間の2分の3の期間（6年間貸与を受けた場合、15年の期間内に9年間）山梨県地域医療支援センター*1で調整後に知事が指定する山梨県内の特定公立病院等*2において診療に従事すること。（義務年限のうち、山梨県内の病院が実施する臨床研修（専門研修を受ける場合は、山梨県内の病院が実施する臨床研修及び専門研修）を修了すること。）

*1 山梨県地域医療支援センターは、本人のキャリア形成支援と一体的に県内の医師確保を支援するため、医学部附属病院と山梨県が共同で設置している機関です。

*2 知事が指定する病院はキャリア形成プログラムに基づきキャリア形成等を考慮して決定しますが、一定期間（4年程度）県内の医師不足地域において医師として従事する必要があります。

④ 留意事項

- ・修学資金等を一括返還しても、山梨県内で医師として診療に従事する期間は短縮されません。
- ・学校推薦型選抜Ⅱの入学者は、医師修学資金貸与制度第二種の貸与を受け、医師修学資金貸与制度の規定及びキャリア形成プログラムに基づき、一定期間必ず山梨県内の医療機関において診療に従事しなければなりません。
- ・学校推薦型選抜Ⅱの入学者は、医師国家試験合格後、山梨県地域枠等医師キャリア形成プログラムに基づく契約を山梨県との間で締結します。県内就業に関する義務違反が確定した場合は、同契約に基づき違約金をお支払いいただきます。
- ・山梨県医師修学資金貸与制度とは別に、大学在籍中は、継続して山梨県地域枠等医師キャリア形成卒業支援プランに参加していただきます。

⑤ 照会先

山梨県 福祉保健部 医務課 医療企画担当（TEL：055-223-1480）

⑥ 申込先

医学部キャンパス：医学域学務課学生グループ（TEL：055-273-9346）

(3) 学校推薦型選抜Ⅱ【医学部】

① 選抜方法・合否判定基準

2段階選抜により合格者を決定します。

(1) 第1段階選抜

志願者が募集人員の約1.2倍を超えた場合に実施し、大学入学共通テストの成績、「調査書」、「多面的・総合的な評価のための申告書」、「学校長推薦書」を総合して判定します。

(2) 最終選抜

第1段階選抜の合格者について、大学入学共通テストの成績、面接、「調査書」、「多面的・総合的な評価のための申告書」、「学校長推薦書」を総合して判定します。評価の基準及び同点者の取扱いについては、入試の適正な実施に支障が生じかねないという観点から非公表とします。

② 選抜期日・場所（最終選抜）

期日：2025年2月10日（月）

場所：山梨大学医学部キャンパス（山梨県中央市下河東1110）

学 科	集合時刻	集合場所	検 査
医 学 科	別途連絡	医学部キャンパス 看護学科教育研究棟	面 接

* 集合時刻は出願受理後に別途連絡します。また、試験終了時刻は受験者数により変わります。

③ 検査内容

学 科	検 査	検査内容、評価基準等
医 学 科	面 接	人間性豊かな医師及び創造性に富んだ医学研究者となるにふさわしい情操・創造性・適応性等を総合的に判定します。また、将来山梨県内で診療に従事する理由・意欲等もみます。

④ 配 点

学 科	選抜 段階	大学入学共通テスト						
		国	地歴	公民	数	理	外	情 計
医 学 科	1次	200	100		200	200	200	100 1,000
	最終	200	100		200	200	200	100 1,000

* 面接、「調査書」、「多面的・総合的な評価のための申告書」、「学校長推薦書」の配点については非公表とします。

令和 8 年度

特 別 選 抜

(学校推薦型選抜・総合型選抜)

学 生 募 集 要 項

教育学部・医学部・工学部・生命環境学部



2. 入学者選抜日程

学校推薦型選抜

選抜区分	実施学部	募集要項公開予定時期	大学入学 共通テスト	出願 期間	第1段階 選抜発表	選抜 期日	合格者発表	入学 手続
I	・教育学部 ・医学部 【看護学科】 ・工学部 ・生命環境学部 【生命工学科】	2025 年 8 月上旬		2025 年 11/4(火) } 11/11(火)		2025 年 11/22(土)	2025 年 12/5(金)	2026 年 2/12(木) } 2/18(水)
II	・医学部 【医学科】			2025 年 12/11(木) } 12/18(木)	2026 年 2/6(金)	2026 年 2/9(月)	2026 年 2/11(水)	

総合型選抜

選 抜 区 分	実施学部	募集要項公 開予定時期	大学入学 共通テスト	出願 期間	第 1 段階 選抜期日	第 1 段階 選抜発表	選抜 期日	合格者 発表	入学 手続
I	・工学部	2025 年 8 月上旬		2025 年 9/26(金) } 10/3(金)			2025 年 10/18 (土)	2025 年 11/4(火)	2026 年 2/12(木) } 2/18(水)
II	・工学部		2026 年 1/17(土) ・ 1/18(日)	2025 年 12/11(木) } 12/18(木)			書類審査の ため 来学不要	2026 年 2/10(火)	
	・生命環境学部 【地域食物科学科】 【環境科学科】 【地域社会システム学科】		2025 年 11/4(火) } 11/11(火)	2025 年 11/22(土)	2025 年 12/5(金)				

* 全体に関する留意事項

- 欠員が生じた場合は、一般選抜で補充します。
- 入学式は 2026 年 4 月上旬を予定しております。

3. 募集人員（入学定員）

学部	課程・学科・コース・系			入学 定員	一般選抜		学校推薦型選抜							総合型選抜		私費	合計	
					前期	後期	I	I (女子枠)	I (A)	I (B)	I (C)	II	I	II				
教育学部	学校教育課程	幼児教育コース		110	3	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	7	
		障害児教育コース			10	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	18	
		言語教育コース	国語教育系		6	3	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	13	
							英語教育系	-	-	2	-	-	-	-	-	-		
		生活社会教育コース	社会科教育系		6	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	14	
							家政教育系	-	-	3	1	-	-	-	-	-		
		科学教育コース	数学教育系		11	3	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	22	
							理科教育系	-	-	2	-	-	-	-	-	-		-
							技術教育系	-	-	3	1	-	-	-	-	-		-
		芸術身体教育コース	音楽教育系		5	3	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	16	
	美術教育系			-			-	2	-	-	-	-	-	-	-			
保健体育系	-			-			4	-	-	-	-	-	-	-				
やまなし小学校教育コース		-	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-	-	20				
計			110	41	17	-	-	30	2	20	-	-	-	-	110			
● 学校推薦型選抜Ⅰは、Ⅰ(A)教科別推薦入試、Ⅰ(B)専門・総合学科推薦入試、Ⅰ(C)山梨県の小学校教員志望者推薦入試の3つに区分して実施します。																		
医学部	医学科			105	-	90	-	-	-	-	-	15 以内	-	-	-	105		
	看護学科			60	30	5	25	-	-	-	-	-	-	-	-	60		
	計			165	30	95	25	-	-	-	-	15 以内	-	-	-	165		
● 医学科の入学定員について、令和8年度医学部臨時定員増への申請を予定しています。申請し承認された場合は、学校推薦型選抜Ⅱの募集人員が変更となり、入学定員も変更となります。変更が生じた場合はホームページで公表します。																		
工学部	工学科	クリーンエネルギー化学 コース		365	(18)	-	4	2	-	-	-	-	6	3	若干	33		
		応用化学コース			(18)	-	4	2	-	-	-	-	6	3	若干	33		
		土木環境工学コース			(30)	-	8	2	-	-	-	-	3	3	若干	46		
		コンピュータ理工学 コース			(47)	-	8	2	-	-	-	-	6	12	若干	75		
		機械工学コース			(32)	-	8	2	-	-	-	-	3	3	若干	48		
		メカトロニクスコース			(29)	-	8	2	-	-	-	-	3	3	若干	45		
		電気電子工学コース			(29)	-	8	2	-	-	-	-	3	3	若干	45		
		総合工学枠			(10)	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40	
	計			365	213	30	48	14	-	-	-	-	30	30	若干	365		
	● 前期日程においては複数コースの併願が可能です。従って()の人数は目安であり、コース毎の合格者数が増減することがあります。最終的に工学科全体で募集人員を確保する方向で調整します。																	
● 総合工学枠合格者は2年進級時に第1希望または第2希望で所属コースが決定されます。																		
生命環境学部	生命工学科			50	30	8	12	-	-	-	-	-	-	-	若干	50		
	地域食物科学科			37	30	5	-	-	-	-	-	-	2	若干	37			
	ワイン科学特別コース				(13)	-	-	-	-	-	-	-	-	(13)				
	環境科学科			30	20	5	-	-	-	-	-	-	5	若干	30			
	地域社会システム学科			48	40	5	-	-	-	-	-	-	3	若干	48			
	観光政策科学特別コース				(10)	(1)	-	-	-	-	-	-	(2)	-	(13)			
	計			165	120	23	12	-	-	-	-	-	10	若干	165			
● ワイン科学特別コース志願者は前期日程において、地域食物科学科との併願が可能です。観光政策科学特別コース志願者は前期日程と後期日程において、地域社会システム学科との併願が可能です。																		
● ()の人数は募集人員の内数であり目安です。																		
合 計				805	404	165	85	14	30	2	20	15 以内	30	40	若干	805		

(2) 学校推薦型選抜 II

国公立大学の学校推薦型選抜（大学入学共通テストを課す・課さないを問わず）へ出願することができるのは、1つの大学・学部のみです。

医学部（医学科）

次の各号のすべてに該当する方

- 1校から推薦できる人数に制限はありません。

- (1) 2024年度中又は2025年度中に山梨県内の高等学校（特別支援学校の高等部を含む）を卒業した方又は卒業見込みの方
- (2) 令和8年度大学入学共通テストのうち、本学が指定する教科・科目を受験する方*
- (3) 高等学校における「調査書」の学習成績概評が「A」である方
- (4) 医師免許取得後、15年の期間内で9年間（初期臨床研修及び専門研修期間を含む）、キャリア形成プログラムに基づき、山梨県内の医療機関において診療に従事することを確約できる方
- (5) 山梨県医師修学資金貸与制度第二種の利用を確約できる方
- (6) 合格した場合は、入学することを確約できる方

* 大学入学共通テスト 本学が指定する教科・科目

令和8年度大学入学共通テストにおける大学入学共通テストの成績は、令和8年度大学入学共通テストの成績のみ利用します。

各科目の配点については、46ページを参照してください。

- 英語リスニング免除者については、英語リーディングの得点を英語リスニングの得点とみなして利用します。

選抜区分	医学部 医学科（学校推薦型選抜Ⅱ）										
共通テストの教科グループ	国	地歴		公民	数①	数②	理	外			情
科目名	国	日	世 地 理	倫 政 経	数 Ⅰ A	数 Ⅱ B C	物 化 生	英			情 Ⅰ
科目数	1	1			1	1	2	1			1
注意事項	【地歴、公民】1科目のところ2科目受験した場合は「第1解答科目」をその成績とします。 指定する科目を「第1解答科目」として選択していない場合は、出願無資格者となります。 【外国語】英語は、リーディング(100)+リスニング(100)=計(200)を満点とした得点に換算します。										

山梨県医師修学資金貸与制度

山梨県医師修学資金貸与制度は、将来、山梨県内の公立病院等の医師として従事しようとする医学生に対して、山梨県が修学資金を貸与する制度です。詳細は山梨県のホームページで確認してください。

<https://www.pref.yamanashi.jp/imuka/ishikakuho/kakuhojigyo/shugakushikin.html>

- ① 対象
医学部医学科入学者

- ② 貸与額
第一種：月額 50,000 円 / 第二種：月額 130,000 円
(学校推薦型選抜 II の入学者は、全員第二種になります。)

③ 返還免除

次の条件を満たした場合、修学資金及び当該修学資金に付された年 10%の利息（以下「修学資金」という。）の返還は全額免除になります。満たさない場合は、修学資金等全額を一括返還することになります。

(1) 共通

- ・卒業後、2 年以内に医師免許を取得すること。
- ・医師免許取得後、山梨県内の病院が実施する 2 年間の初期臨床研修を修了すること。

(2) 第一種

- ・医師免許取得後、6 年の期間内に 3 年間、山梨県内の公立病院等において医師の業務に従事すること。（義務年限のうち、山梨県内の病院が実施する臨床研修を修了すること。）

(3) 第二種

- ・医師免許取得後、貸与期間の 2 分の 5 の期間内に、貸与期間の 2 分の 3 の期間（6 年間貸与を受けた場合、15 年の期間内に 9 年間）山梨県地域医療支援センター*¹で調整後に知事が指定する山梨県内の特定公立病院等*²において診療に従事すること。（義務年限のうち、山梨県内の病院が実施する臨床研修（専門研修を受ける場合は、山梨県内の病院が実施する臨床研修及び専門研修）を修了すること。）

*1 山梨県地域医療支援センターは、本人のキャリア形成支援と一体的に県内の医師確保を支援するため、医学部附属病院と山梨県が共同で設置している機関です。

*2 知事が指定する病院はキャリア形成プログラムに基づきキャリア形成等を考慮して決定しますが、一定期間（4 年程度）県内の医師不足地域において医師として従事する必要があります。

④ 留意事項

- ・修学資金等を一括返還しても、山梨県内で医師として診療に従事する期間は短縮されません。
- ・学校推薦型選抜Ⅱの入学者は、医師修学資金貸与制度第二種の貸与を受け、医師修学資金貸与制度の規定及びキャリア形成プログラムに基づき、一定期間必ず山梨県内の医療機関において診療に従事しなければなりません。
- ・学校推薦型選抜Ⅱの入学者は、医師国家試験合格後、山梨県地域枠等医師キャリア形成プログラムに基づく契約を山梨県との間で締結します。県内就業に関する義務違反が確定した場合は、同契約に基づき違約金をお支払いいただきます。
- ・山梨県医師修学資金貸与制度とは別に、大学在籍中は、継続して山梨県地域枠等医師キャリア形成卒前支援プランに参加していただきます。

⑤ お問い合わせ先

山梨県 福祉保健部 医務課 医療企画担当（TEL：055-223-1480）

⑥ 申込先

医学部キャンパス：医学域事務部学務課学生グループ（TEL：055-273-9346）

(3) 学校推薦型選抜Ⅱ【医学部】

① 選抜方法・合否判定基準

2段階選抜により合格者を決定します。

(1) 第1段階選抜

志願者が募集人員の約1.2倍を超えた場合に実施し、大学入学共通テストの成績、「調査書」、「多面的・総合的な評価のための申告書」、「学校長推薦書」を総合して判定します。

(2) 最終選抜

第1段階選抜の合格者について、大学入学共通テストの成績、面接、「調査書」、「多面的・総合的な評価のための申告書」、「学校長推薦書」を総合して判定します。評価の基準及び同点者の取扱いについては、入試の適正な実施に支障が生じかねないという観点から非公表とします。

② 選抜期日・場所（最終選抜）

期日：2026年2月9日（月）

場所：山梨大学医学部キャンパス（山梨県中央市下河東1110）

学 科	集合時刻	集合場所	検 査
医 学 科	別途連絡*	医学部キャンパス 看護学科教育研究棟	面 接

* 集合時刻は最終選抜前に別途連絡します。また、試験終了時刻は最終選抜当日の受験者数により変わります。

③ 検査内容（最終選抜）

学 科	検 査	検査内容、評価基準等
医 学 科	面 接	人間性豊かな医師及び創造性に富んだ医学研究者となるにふさわしい情操・創造性・適応性等を総合的に判定します。また、将来山梨県内で診療に従事する理由・意欲等もみます。

④ 配 点

学 科	選抜 段階	大学入学共通テスト						
		国	地歴	公民	数	理	外	情 計
医 学 科	1 次	200	100		200	200	200	100 1,000
	最終	200	100		200	200	200	100 1,000

・面接、「調査書」、「多面的・総合的な評価のための申告書」、「学校長推薦書」の配点については非公表とします。

授 業 科 目 名			
地域医療学 1			
担 当 教 員			
針 井 則 一			
時間割番号	単位数	履修年次	期別
DMA121	2	1	通期

[学習目標]

早期臨床体験（ECE: Early Clinical Exposure）・低学年実習は、入学したばかりの学生の動機づけを目的とした実習である。これらの実習は医学的知識や技能の修得を目的としたものではなく、看護師や様々な診療部門の働きを通して患者の身体的・精神的・社会的苦悩を知り、また医療が多職種の連携により成り立っていることを理解することで、学修のモチベーションを高め、将来医師となるべき学生諸君がこれから何をすべきかを自覚することである。また医療の現場は多様であり大学病院の医療だけではなく、自らの進路を決めるためにも大学病院以外の様々な医療現場を知る必要がある。実習の事前学習として、地域のさまざまな医療現場で活躍されている医師を招いての講義、また実習への参加に最低限必要な臨床倫理（医の倫理）や接遇マナーについての研修も実施する。

＜本授業科目による獲得・涵養が期待されるコンピテンシー（能力・資質）＞

医学部>医学科向け

記号	コンピテンシー（能力・資質）	説明	
A	1. 深い人間愛、医療プロフェッショナリズム及び医の倫理		○
B	3. コミュニケーション及びチーム医療の実践力		○
C	4. 生涯にわたり学び、地域医療及び国際医療・社会に継続的に貢献する姿勢		◎

＜到達目標＞

目標No	説明	医学
1	医療を実感し勉学への動機を高める。	A
2	地域医療に貢献している医師の活動を理解し概説できる。	C
3	積極的に体験したことを話し合い報告できる。	B
4	ECE（講義・実習）ならびに低学年病院実習の目的を理解し概説できる。	B
5	患者に対する人格の尊重、思いやり、共感の態度を身につけ、医療スタッフや患者とのコミュニケーションをとることができる。	B

＜成績評価の方法＞

目標No	割合	説明
1	15%	実習レポート
2	15%	講義レポート
3	10%	接遇研修・報告会出席、態度、グループワーク
4	30%	出席点・受講態度
5	30%	実習先からの評価（360度評価）

[授業計画]

山梨県の地域医療を担う病院にて2日間、5名前後のグループで看護師の補助を行う（日程A・Bあり）。病院により実習内容に多少の違いはあるが医療スタッフや患者とのコミュニケーションが上手くとれることを期待している。病院はすべて公共交通手段および徒歩等で到達できる。

【講義予定】木曜日4限

1. 4月17日：「医学部卒業後のキャリアパス」	臨床研修センター	矢ヶ崎教授
2. 4月24日：「病院における医療安全」	医療安全学講座	荒神教授
3. 5月1日：「聴診器説明会・レポートの解説」	地域医療学・総合診療学講座	
4. 5月8日：「地域病院における医師の役割－1」	きたむらクリニック	北村院長
5. 5月15日：「割地域病院における医師の役割－2」	山梨市立牧丘病院	小澤医師
6. 5月22日：「地域病院における医師の役割－3」	げんきキッズクリニック	宮本院長
7. 5月29日：「地域病院における医師の役割－4」	あすか在宅クリニック	高添院長
8. 6月5日：「地域病院における医師の役割－5」	南部町医療センター	市川所長
9. 6月12日：「地域病院における医師の役割－6」	国立甲府病院	沢登副院長
10. 6月19日：「地域病院における医師の役割－7」	山梨県立中央病院	塚本副院長
11. 6月26日：「病院における看護師の役割」	山梨大学医学部付属病院	杉田看護部長
12. 7月3日：「総合診療とは」	地域医療学・総合診療学	針井教授

（※上記内容で予定しているが、都合により変更になることがある）

【実習期間】

接遇研修 : 9月8日（月） 3・4限
グループA : 9月9日（火）～10日（水）
グループB : 9月11日（木）～12日（金）

【報告会】

9月26日（金）3・4限

(※詳細については後日掲示する)

実習の全容については令和7年度早期臨床体験(ECE)の手引きを参照のこと(7月初旬~中旬頃配布予定)。
「接遇・実習前研修」を欠席した者は実習を受けることができないので注意すること(実習不参加は単位修得不可)。
レポートの提出、報告会への出席も必須事項である。特段の理由なくレポート未提出、報告会を欠席の場合は単位の修得が困難になる。
また実習先での評価は単位取得に直接反映される。「不可」等の悪い評価がついた場合には再実習あるいは単位取得が困難となる。

外部講師による講義については別途レポートの提出を求める。事前に割り当てられて当該講師2名についてのレポート提出を必須とする。
全日程終了後にレポート提出用のテンプレートと提出要綱をCNSならびにMoodleにアップロードするので、要綱に沿った内容で提出する。
当該講義を欠席した場合は公欠届の提出をもって当該講義変更を認めるものとする。
要綱に添って提出できているかも評価の対象としている。
録音を聞いて書かれたレポート・剽窃レポートは受理しない。

講義・実習に関わる連絡などは随時CNSならびにMoodleにて案内するので必ず確認すること。

【授業形態】

「対面講義」にて実施予定。

※この科目は地域医療学・総合診療講座が事務担当しているが、ECE講義は医学部教育委員会、低学年病院実習はカリキュラム委員会が主催となっている科目であり、最終的な判定は両委員会が行う。

[実務経験のある教員による授業科目の概要]

医師として実務経験のある教員が講義を行っている。

[前年度授業に対する改善要望等への対応]

学生の意見を講義者にフィードバックし講義内容の充実をはかるよう努める

[教科書]

[参考書]

授 業 科 目 名			
地域医療学			
担 当 教 員			
針 井 則 一			
時間割番号	単位数	履修年次	期別
DME301	1	1, 2, 3	通期

[学習目標]

地域医療の現状を理解し、地域医療の魅力と意義を感じるにより、地域医療に従事する意欲を持ち、地域医療に必要な知識と技能、態度を身につける。病院前救護と医療連携を理解し積極的に協力する姿勢を身につける。

1) 地域医療に関する知識を習得する。
地域医療の現状と関連法規を概説できる。
地域における病院と診療所の役割を理解し概説できる。

2) 地域医療に必要な技能を学ぶ。
ECEで地域医療の現場を体験する
病院における災害訓練を経験する

3) 地域医療に必要な態度を身につける。
ECEでチーム医療を体験する
救急隊のチームワークを体験する
看護師・救急隊員の接遇を見学する

<本授業科目による獲得・涵養が期待されるコンピテンシー（能力・資質）>

医学部>医学科向け

記号	コンピテンシー(能力・資質)	説明	-
A	1. 深い人間愛、医療プロフェッショナリズム及び医の倫理		○
B	3. コミュニケーション及びチーム医療の実践力		○
C	4. 生涯にわたり学び、地域医療及び国際医療・社会に継続的に貢献する姿勢		◎

<到達目標>

目標No	説明	医学
1	医学に関する一連の講義を聞くことで医師に必要な教養を深める。	A
2	地域医療の理念と現状および課題を理解し、地域医療に貢献するための能力を習得する。	C
3	デジタルBSL	A
4	限られた医療資源で何が出来るか等、災害医療の根本を理解し概説できる。	C
5	病院前救護と医療連携の重要性を医療者の立場だけではなく患者やその家族の立場として捉える。	B

<成績評価の方法>

目標No	割合	説明
1	5%	ECE講義 評価
2	20%	ECE・低学年病院実習 評価（360度評価）
3	15%	デジタルBSL
4	20%	トリアージ訓練 評価
5	40%	救急用自動車同乗実習 評価（360度評価）

[授業計画]

1、2、3年次までの講義および実習で総合的に学習する。各実習、講義の詳細については別途概要を掲示する。実習が主となるが、実習後はレポートの提出をオンラインで行う予定である。

【1年次】

ECE（講義・実習）と低学年病院実習を中心として、チーム医療や地域医療の現状を学ぶ。

【2年次】

一次救命処置（BLS: Basic Life Support）実習をシミュレーションセンターで実施する。

ガイダンス参加およびe-Learningでの事前学習が必須である。

e-Learningおよび実践スキルトレーニングはアメリカ心臓病協会（AHA）蘇生プログラムを使用する。

AHA BLSプロバイダーライセンス取得が到達目標である。

総合防災訓練への参加（ガイダンス・反省会を含む）を必須事項とし、災害医療の面から地域医療を学ぶ。

特段の理由なく不参加の場合は、単位修得が困難となる。

※欠席に伴う注意事項

デジタルBSL：欠席届（診療明細書の添付）があった学生に限り、放課後などを用いて補講が認められる。

防災トリアージ訓練：欠席届（学外行事詳細資料もしくは診療明細書の添付）の提出があった学生に限り、3年次生での受講が認められる。

-学則変更の趣旨- 66 -

【3年次】

患者が病院に搬送される前の医療を体験する場として、24時間消防署に待機し、

救急事案へ同行する救急車同乗実習を行う。また実習後、報告会を開催する。
オリエンテーション、事前講義を欠席した者は実習を受けることができないので注意すること。
また、エイズ知識普及啓発講習会（12月頃）への出席も必須としている。

地域医療学・総合診療学講座で実施される各種実習については、実習施設評価者（看護師・医師・医療従事者・病院職員・消防隊員など）による360度評価を取り入れており、著しく評価が低い場合において、その内容は進級判定に影響するので留意すること。

1、2、3年次まで実習が中心となっており、実習についてはオリエンテーション・ガイダンス・事前講義など事前学習への出席をもって参加が認められるため出席は必須事項である。
特段の理由なく事前学習の欠席者、実習を受けない者、レポート未提出者、反省会・発表会・報告会などへの欠席者は単位修得が困難になる。

また、全学年を通して連絡などは随時CNSならびにMoodleにて案内するので必ず確認すること。

【授業形態】

「対面講義」を行う。

講師の都合により「ライブ型」「オンデマンド型」を取り入れる場合もあるので、都度掲示を確認し適宜対応すること。

※基本的にはオリエンテーション、報告会等は臨床大講堂にて対面講義にて実施予定である。

※実習中の感染症対策については、それぞれの実習先担当者の指示に従うものとする。

※感染症の状況を鑑みて、講義中のマスク着用を促すことがある。

【実務経験のある教員による授業科目の概要】

医師として実務経験のある教員が、実践的教育を行っている。

【前年度授業に対する改善要望等への対応】

学生の意見を実習施設にフィードバックし、より充実した実習になるよう努める。

【教科書】

【参考書】

授 業 科 目 名			
地域医療学 BCC実習			
担 当 教 員			
針井 則一			
時間割番号	単位数	履修年次	期別
DMG547	1	4,5	通期
[学習目標]			
地域病院の特色ある外来、病棟回診・診察、手術部・リハビリ室などの実習を通して、地域医療を担う医師の業務やチーム医療の重要性やその地域における医療・介護・保健・福祉の現状と問題点を理解する。また医療の基本としてのプライマリ・ケアの実践として、大学病院では経験しにくいcommon diseaseの診療、特にコア・カリキュラムの主要症候の初療を学ぶ。			
＜到達目標＞			
目標No	説明		
目標No	割合	説明	
1	10%	実習先評価表を用いる	
2	10%	実習先評価表を用いる	
3	10%	実習先評価表を用いる	
4	10%	実習先評価表を用いる	
5	10%	実習先評価表を用いる	
6	10%	実習先評価表を用いる	
7	10%	実習先評価表を用いる	
8	10%	実習先評価表を用いる	
9	10%	実習先評価表を用いる	
10	10%	実習先評価表を用いる	
[授業計画]			
＜授業計画＞ B C C（basic clinical clerkship:臨床実習）4年次1月～5年次7月までの期間で山梨県内の中規模病院に基本1名で5日間の実習を実施するものとする。診療科に特化した実習ではなく、地域病院で行われているプライマリ・ケアに触れることを目的とした実習である。			
【授業形態】 実習先での対策は各実習先の指示に従い行うものとする。			
[実務経験のある教員による授業科目の概要]			
医師として実務経験のある教員が、実践的教育を行っている。			
[前年度授業に対する改善要望等への対応]			
[教科書]			
[参考書]			

医 第 2 1 8 0 号
令 和 7 年 8 月 7 日

厚生労働省医政局長 殿

山梨県福祉保健部長 植村 武彦
(公 印 省 略)

地域の医師確保のための入学定員増に係る誓約書

令和7年8月5日付け7文科高第666号、医政発0805第5号に基づき、下記のとおり、令和8年度における地域の医師確保のための入学定員増を行うこととしました。

地域の医師確保等に関する計画、都道府県計画等に沿って、地域枠入学者が地域に定着するよう取組を行います。

記

増員数

24名

- ・山梨大学医学部における地域枠：20名
- ・昭和医科大学医学部における地域枠：2名
- ・北里大学医学部における地域枠：2名

担当 : 福祉保健部医務課医療企画担当 櫻田
電話番号 : 055-223-1480
メールアドレス : imuka@pref.yamanashi.lg.jp